

平成20年3月10日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内 智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦 泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八子
8番 上野淑子
10番 吉川里己
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長 緒方正義
次長兼総務係長 黒川和広
議事係長 松尾和久
議事係員 森 正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	末	次	隆	裕
営	業	部	前	田	敏	美
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	松	尾	茂	樹
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	藤	崎	勝	行
北	方	支	大	石	隆	淳
会	計	管	森		基	治
教	育	部	古	賀	堯	示
水	道	部	伊	藤	元	康
市	民	病	田	栗	和	明
総	務	課	古	賀	雅	章
財	政	課	久	原	義	博
企	画	課	角			真

議 事 日 程

第 2 号

3月10日(月)10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成20年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	25 牟 田 勝 浩	1. 行革について 2. 地域活力について 3. 観光について 4. 市民病院について
2	6 宮 本 栄 八	1. 具約等の重要課題について 2. 武雄市民病院の今後について 3. まちづくり及び道路等の整備について 4. 環境問題について 5. 行財政改革について
3	5 大河内 智	1. 九州新幹線西九州ルートについて 2. 武雄市民病院について 3. 市町村消防の広域化について
4	23 江 原 一 雄	1. 人事について 2. 市民病院について 3. 保健福祉行政について 4. 農政について

開 議 9時59分

議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、12名の議員から40項目について通告がなされております。日程から見まして、

本日は23番江原議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間は議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事進行につきましては、特に御協力をお願いいたしたいと思います。執行部の答弁につきましても、的確、簡潔をお願いいたします。

それでは最初に、25番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、質問を開始させていただきます。

議会と執行部は、車の両輪というふうに常々あらわされています。そして、市民の皆様も、執行部だけでなく、役所だけでなく、議会の議員もどうなっているだろうと見なきゃいけないということで、若木町におきましては、区長さんが一般質問のスケジュールを集会で皆さんに配り、ぜひ見てくれというふうに行っておられます。素晴らしいことだと思いますし、メタボなこの体も引き締まりますね。

ということで、最初の質問に入っていきますけれども、皆さん米通帳って御存じでしょうか。正確には米穀通帳と言うんですけども、これは戦後、配給制度があったとき、米はそれではなくては買えない、それがなくては買えないという制度でした。これは1981年、私が高校2年生ぐらいのときまで続いていたらしいです。1981年というと、バブルが始まったG5の1985年、その4年前まで米通帳制は食管法上、続けられていたと。でも、実際は使われていなかったと。40歳以下の方はほとんど多分知らないと思います。

先ほど農業に精通されている小池議員に「知っていっちゃいますか」とお伺いしたら、「いや、私も知らんばい」と。それぐらいあんまり知られていなかったかもしれませんが、それでも1981年までは続いていたと、そういう制度があります。こういった、制度は残っていても変えられることが多々あると。今ある常識もいずれ、「ああ、そういうことあったとの」となることも多いと思います。

ということで、1番目の質問、行革についてであります。

米通帳同様、制度は残っている、形式も残っているけど、変えることができる、既に内容は変わっている、国の制度も変化しつつあると。そういう中で、今回、市場化テストというのが始まりました。これは福田内閣が先年12月24日に閣議決定して、公共サービス改革基本方針ということで、今現在、総務省のホームページ、内閣府のホームページにも、ここからここまで民間に委託することができますよと、そういう範囲が掲載されております。

行政の執行部担当者も十分御存じと思われそうですが、今現在、この武雄市は県内において最も注目されており、いわんや全国、そして九州内でも大変注目されている自治体の一つであります。この市場化テスト、ことし1月にそういうことで発表されておりますけれども、こ

の調査、取り組みの体制はどのようになっているのか、これをまず最初にお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

公共サービス改革法は、窓口6業務が対象になっています。例えば、戸籍法に基づく戸籍謄本等の交付の請求であったりとか、あるいは納税証明書であったりとか、6項目あるわけですね。これについては、我々としては、もし任せられるところがあるといったことについていえば、それはコストの問題、あるいは個人情報の問題等々がクリアできれば任せたいというふうには思っています。しかし、これに手を挙げるところがなかなかかわけですね。だから、それは県なり我々の告知不足があるかもしれないし、なおかつ、これを任せて民間側にどういうメリットがあるかわからないといったことでありますので、これがコストの削減、市民サービスの質の向上になるかどうかについては、民間を含めてもう少し検討の時間を与えていただければありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

この議会でも何度も私、言っていることなんですけれども、思い起こせば十数年前、私が議員になって最初のころ、窓口で、何で「いらっしやいませ」「お待たせしました」「ありがとうございます」が言えないんですかと、十数年前ですよ、言ったところ、「なして言わんざいかんとですか」と逆に言われました。そこからずっと、この窓口委託が私の頭の中で始まり、公共サービス改革法に基づいてこういうことができますよという紹介を、前市長、前々市長時代でも行ってまいりました。今現在は十分そういうふうな対応はやっていらっしやると認識しております。

今現在、武雄市の窓口に来られている方は年間約10万人。そして、その手数料に対する収入は2,800万円、約3,000万円近くなりますね。その他、今おっしゃった6項目以外にもまだありますので。私が以前より言っていたのは、金融機関を対象にそういう業務委託ができないものかということ、先ほども申しました。前市長、前々市長時代にも申し上げていました。

というのは、一番今度の改革で言われている守秘業務、これは金融機関は十分納得されて守られていると思っているからです。そしてもう1つ、年間10万人の来客というのは物すごく金融機関にとってもメリットだと思います。これは私の机上の空論でしかないので、こういうふうな形で言っておりますけれども、また、今度は住民の移動届、そして国保とか各種の手續、そして被保険者証の交付業務も拡大されて、そういうこともできるようになりました。

た。さらに、多くの手続が民間に委託できるようになっております。

これを民がやってくれるとなると、今、市民課にいらっしゃる職員を別の重点項目の部署に集中配備できるわけですね。今、市長が一生懸命頑張って成果を上げられている観光とか産業とか企業誘致、いろんな面に人的な部分をそっちに集中配備できるというメリットもございます。

そして、今度の市場化テストの一番のみそ、みそはみそなんですけれども、これはどういうことかという、今度の市場化テストも、物すごいページになるんですけど、一応ざっと読んでみました。ざっとというか、詳しく読みました。今度の場合、入札は、例えば武雄市役所の窓口を入札した場合、先ほど市長がおっしゃられた、やってくれる民間が入札されると。そして、この武雄市役所自体も入札するわけですね。変な感じでしょう。市が入札しませんかと出しといて、市役所も一緒に入札すると。これは民だけじゃなくて官の入札というふうな部分があります。

これは、市が入札するとどういうことになるかという、市もその中で一生懸命それを落とさなきゃいけないということで頑張られるはずですよ。今かかっているコストが、例えば、市民課だけで年間6,000万円かかっているとします。でも、入札するならもっとこういうことを削ってやれるんじゃないかというふうに努力されると思います。もちろん今でも努力されていると思います。そういうふうに民と官が入札できると。もちろん、そのまま武雄市役所が落札されても結構。ただし、入札前提としては、今までよりもコストダウン、そして効率化というのをあわせ持って提出しなきゃいけないと。そういうのがこの市場化テストのみそであります。

そういうふうに、先ほど言いました金融機関にとっても年間10万人というのは物すごく魅力だと思いますし、守秘業務等々考え合わせまして、そういう今私が言ったことは検討の対象になるかどうか、これをお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

最終的には、そこまでいくのかなというのは思っています。やっぱり時間がこれは必要なというのは思っておりますけれども、それよりもまず第一に、今、県と実は調整を始めておりますけれども、例えば、韓国の場合は住民票であったり戸籍謄本であったりを自宅でもとれるわけですね、もうすべて。その機械、あるいはシステムはどこのとば使いよっかという、メイド・イン・ジャパンです。日本です。しかし、韓国では国が一元化して、どこにいても、どの家で、どのタイミングでもとれるというふうになっているわけですね。我が日本ができないわけがない。

それから考えると、先ほどの入札してどぼんとやるよりは、まずできることから、技術的

にもできるわけですね。だから、さっきおっしゃったように、例えば、それは銀行でできるかもしれない、あるいはスーパーでできるかもしれない。そういったことを、武雄市だけではなくて、パイが小さいですので、県全体として考えることができないかということで私は県に今投げかけていて、県が今度、市長会であったり、町長会だったり、そういったことに投げかけるというふうに思っておりますので、県全体としてこれはいくと、それを強力にバックアップしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

メード・イン・ジャパン、いい響きだと思います。

これは多分10年ほど前、町ごとの公民館でファクスを使って住民票、印鑑証明をとれないかという質問をしたことがあります。そのファクスも、きちんとした精度を持ったファクス、そして、その用紙 用紙が一番大切らしいです。公印が打ってなければ、それは無効ということになっておりましたので、そういうことですね。それも多分メード・イン・ジャパンだったと思います。

ぜひ今言った、私はもう先ほど言いましたように机上の空論という形で、雇用ができればいいなということと言いましたけれども、この市場化テストというのは大変おもしろく、先ほど言いました米通帳みたいに、「昔はこがんやったとけ、今はこがんの」と、「昔はこがんやったとけ」というのを忘れられているくらい、大分変わるこの行革のシステムだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では、続きまして行革の2番目、これは決算委員会でもよく見られる不納欠損 不納欠損というのは徴収不可能、損金で上げる、俗に言う決算上の損金の部分です。そういうのを見ると、すべての不納欠損を合わせると年間数千万円に上がります。現在の徴収は、税務課納税系の皆さんが頑張っているらしいです。でも、各種いろんな、例えば、市税、水道使用料、保育料、市営住宅使用料、いろんな徴収方法が行われています。

市民税は、もちろん税務課納税係。そして、水道使用料は水道課、場合によっては税務課と連携する。保育料は未来課、場合によっては税務課と連携。市営住宅は建設課。ただし、これは自分が聞いたところによると、市税も同時に滞納している方のところを対象としている。例えば、水道料も滞納し市税も滞納している方、両方合わせるとそういうところにいる。例えば、水道使用料のみ滞納している方は水道課が対応しているというふうに聞き及んでおります。

そういうことで、先ほどの続きになりますけれども、優秀な職員を重点なところに集中配備するという項目からでも、本来の業務、水道課なら水道課の業務、未来課なら未来課の業務というのを行われなければならないと思いますので、すべての 今もう横のつながりは

十分できると思います。すべての滞納分、俗に言う滞納分の徴収を1つの課に集中させてしたら、先ほど言いました各々の職員を集中して本来の業務に当てられるんじゃないか、そして、浮いた時間をより本来の業務に向けられるんじゃないかとも考えられます。

そしてもう1つ、もう一歩進んで考えれば、徴収しているのは、武雄市は武雄市だけではなくて広域圏というのがあります。広域圏は介護保険があります。介護保険の徴収は広域圏の方が行っていらっしゃる。そういうのも含めて一元的に徴収方法を集中すれば、先ほどの繰り返しになりますけれども、本来の業務に集中できるのではないかと。広域圏に関しては、各自治体の集まりですけれども、そういうところもあわせてやれば、できるのではないかと思いますけれども、以上のことについてのコメントをいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、税務課納税係、我々は税務課納税係ですけれども、非常に頑張っています。県下でも知事からお褒めをいただくほど頑張っているといったことが前提にあって、基本的に納税係が今やっていないものについては、下水道使用料、あるいは農業集落排水使用料ですね。それと、先ほど話があったように、介護保険料の徴収については杵藤広域圏がやっているという状況にありますので、先ほどお話がありました事務の一元化、あるいは納税のプロである納税係に一元化の方向で考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ検討していただきたいと思います。

行革は、この2点を質問項目に上げておりました。

現在、きのう聞いた話では、例えば、競輪は今売り上げが伸びているらしいです。これはもう関係各位の御努力だと思います。そういう中で、さらに行革を発展させて、身軽になって、職員さんたちの能力を十分発揮できる重点配備とかが必要だと思いますけれども、これからは頑張ってくださいと思いますし、よりよい検討をしていただきたいと思っております。

それでは、行革に続きまして、2番目、地域の活性化の部分に入っていきたいと思います。

今現在、個人所得の拡大、地方から都市への人口集中、少子・高齢化、行政の財政難という状況下、そういう状況でも行政への需要というのはますますふえてきております。現在の財政状況の中では、どれもこれもやるというのは限界があると思います。ゆえに、政策の中でもより効果的な、より納得してもらえそうなものが求められてきていると思います。今までのように「均衡」「平等」というキーワードから、やっぱり「独自性」というキーワー

が必要になってくると思いますし、市長はそれを十分、今現在、就任されてから発揮されて、この武雄市の独自性を出されていると認識しております。住民の皆さん方からも、特徴ある自治体として十分認識していただいていると思っております。その中でも、人口政策は大変大切なものだと思っております。自治体の基礎はあくまで人、その人をいかに維持、確保していくか。今までもこれからも、大きな課題の一つと思います。

ここに、市民課のほうから1つの資料をいただきました。各町別の出生者数、年度ごとに子供が生まれた数ですね。これはもう平成15年から19年までの5年刻みの資料をいただきました。ちょっと数町を御報告したいと思います。

私の地元、若木町では、5年間で54名の子供が生まれております。1年間で10.8人ですね。例えば、武内町、平成15年から19年まで同様に86名の方が生まれました。東川登町で82名、これは年間平均16名の出生です。西川登町で年間平均18名。橘町で1年間平均22名の出生が確認されております。

そういう中、今回、市の共同まちづくり事業交付金制度では、周辺部の人口減少率や周辺部率などをかんがみていただき、本当に周辺部の人口減に対して御理解していただいているもの大変感謝しております。また、さきに完成しました市の総合計画の中でも、均衡ある発展で平成28年までに3,100人の人口増を見込み頑張ると言われています。そのときの平成28年度目標は5万2,300人を目標にしていると。

ところが、数字を見てビックリドッキリメカ発進なんですね。合併時は5万1,497名だった。ところが、今現在は5万2,129名。ふえているんですね、大幅に。全国的には、平成18年を境に人口減少傾向があっています。武雄市近郊は高齢化が進んでいますので、平成17年を境に人口減少は始まるものと。実際、始まっておりました。ところが、今現在の武雄市は合併時より人口が多くなっているというふうに数字で出ております。これは私自身も資料をいただいて、ずっと比較していったら、びっくりしました。これはやっぱりこの2年間の成果だと思いますし、この人口増はこれからも伸びていけばいいと思います。

そういう中で、先ほど数字を言いました。でも、周辺部は人口が減っていると。現在、市はこのような周辺部人口の減少緩和の一環で、定住特区補助事業を行っていただいております。これも大変感謝する事業であります。住宅新築で上限100万円、中古住宅改修で50万円、すばらしい事業だと思っております。

今、すばらしい事業として感謝しておりますと言いましたけれども、ついでにもう1つ検討していただきたいのが、さらに住宅関連の施設の整備補助みたいなのができないか。例えば、周辺部で市長がおっしゃいました。例えば、周辺部に市営住宅とかなんとかはいかがでしょうかというふうなことを前伺って、周辺部はなかなか厳しいというふうな答弁をいただきましたので、業者が周辺部に集合住宅及び団地とかを造成したりする場合は、そういうふうな何かしらの補助がいただけないものかと。

これは周辺部にそういうふうな需要があるかどうかなんですけれども、たまさか私の家の前に中古住宅が2軒あって、売りに出されていました。私は、うちがたまたまその住宅の前でお店をしていますので、やっぱり聞きに来られるんですね、「あそこは幾らですか」と、「話を聞いてきましたけれども」と、「ここら辺はどういうところですか」と。それで、1つはすぐ埋まりました。いま1つのところも、まだ入っていらっしゃいませんけど、そういうふうな引き合いがよくあります。

そういう中で、やっぱり周辺部にも住んでいいという方は多いんだなということも実感し、そして、いろんなところで話を聞くと、こうやって住宅団地みたいなのがあれば、ちょっと帰ってきて家を建てたいという方も実際二、三名、話を聞いております。そういうふうな団地造成とか集合住宅の造成とかのそういう補助制度は検討していただけるものかどうか、これは住宅ストック計画、そしてマスタープラン、総合計画の中の実施計画の中でも、そういうことをうたっていたら幸いなんですけれども、そういうふうな事業の検討は可能かどうかのお伺いをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいというふうに思います。

議員御指摘のとおり、周辺部については定住特区補助制度を設けまして、周辺部対策には取り組んでいるところでございますけれども、今議員から御指摘ありました団地造成に係る助成というふうなことでございますけれども、現段階につきましては定住特区補助制度、あるいは空き家バンク制度を設けておりますので、その分で御理解を願いたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

制度的均衡を考えたときに、先ほどの質問を聞きながら思ったのは、事業者の皆さんたちに対してエリアを区切ってみても、なかなかその支援ということで市民的な合意がとれるのかというのは、ちょっと素朴ながら感じております。例えば、そこに若木町なり西川登町、あるいは武内町に入りたいという方々に対して、今やっておりますように定住促進特区の補助金を出すというのは、割とその市民的合意はとりやすい。しかし、それを事業者にということになる、やっぱりこれは税金の中でこういうふうにはやらないといけないということになると、果たしてきちんとした合意がとれるのかどうかというのは若干ながら不安に思っております。

それで、以前NHKで、きょうお見えになっていますけれども、北海道伊達市の特集があ

りました。これは北海道伊達市だけにはどこも人が集まっていると。その内情を詳しく分析したレポートのような番組があったときに、はっと思ったのは、ほかのところは、先ほど言ったように、武内町もそうですが、補助金をきちんと出してくるといったときに、伊達市以外というのは集まっていないんですね。伊達市に集中していると。それは集中が集中を呼んでいるというのはあると思うんですけど、そこで1つきっかけになったのは、地元の皆さんたちが、例えば移住コンシェルジュ これは民間です。というのをつくって、いろんな、もう引っ越しのときから、その前からその後に対してまでもきちんと相談に乗っているということで、それが評判が評判を呼んで、あそこに移住コンシェルジュのきちんとおらすけんということで今入っていると。年間2,000人から3,000人も入っとうわけですね。となると、これはきちんと、その制度も大事です。しかし、そういうソフトの部分で、もてなす気持ち、あるいはそれに相談に乗るということが、僕は必要不可欠な条件ではないかというふうに思っております。

若木町にはNPOの建物循環もありますし、そこが今、いろんな問題点もあるかもしれませんが。しかし、そこがきちんとやることに対して、地元の皆さん、あるいは我々というのは、その後押しをして、そこがまた人を連れてくると、呼んでくるといふような流れに持っていきたい。今ちょうど伊達市に負けず劣らずの状況に僕はなりつつあると思っておりますので、ぜひそういった御理解と、そういった取り組みに対する地域のまとまり、後押しをお願いしたいなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

制度的には大変厳しいという答弁をいただきましたけれども、先ほど市長がおっしゃられました地域でまとまって、そういうソフト面を充実していくという形も必要かと思えますし、地域としても頑張っていきたいと思えます。

ただ、もう1つ地域活性化のところをお願いしたいのが、市のホームページを見ても、新築で幾ら、改築で幾らと載っていないんですね。例規集の中をずっと調べていくとあるんですけども、ホームページの、もちろんトップにも載っていませんし、ずっと入っていてもなかなか見つけられない。

今、多久市がくしくも、まねしんさったっちゃなかばってん、同じんごとしんさったですね。多久市のホームページは載っとうわけですよ、いきなりホームページのところ、多久市に永住しませんかという形で、そこからぼんと入られると。武雄市は、ちょっと私、きのう探しましたが、わからなかった。だから、そういうところをぜひトップにやっていただきたい。

ちょっとこれはもう余談になりますけれども、後で追隨してきた多久市に聞いたところに

よると、順番待ちらしいんですね。やっぱりそれはホームページから入ってきているらしいんですよ。今79世帯、約80世帯が申し込みしているらしいです。その中で、まだ二十数世帯が順番待ちしていると。せっかくよか制度をつくったとけ、なかなかその広報の部分ですね、四、五日前なんですけれども、知り合いが武雄に来るからということで、その補助制度を使いたいということで市の職員が見られたんですけれども、その市の職員自体も例規集を探さなきゃいけないという状況だったんですね。一般の方というのは多分無理だと思うんですよ。せっかくこれをつくって、だんと出した後に、それを見つけないとなかなか見つけれないというのがありますので、ぜひそういう広報をトップページに載せて、どんどん宣伝していただきたいという要望がございますけれども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

きのう夜、この質問に備えて、私は多久市は見えていませんけれども、伊達市を見ていたときに、まさに同じようながありましたので、これはぜひやろうというふうに思っています。

今、皆さんどうやって探しているかという、検索で来るわけですね。検索のサイトが、もう5年ぐらい前からすると、世界で見たときに5億倍から7億倍になっていると。となると、やはりそういうふうに、例えば「武雄」で引いたりとか、あるいは、いろんな引き方があると思いますけれども、それがトップに来れるように、我々とする、トップページに項目が、市民の皆さん、事業者の皆さん、観光とあっていますので、その1つの項目のところにきちんと加えて、トップページから入られるようにしたいと思っています。当然、多久市はまだ拝見しておりませんが、議会が終わったら多久市も見て、いいホームページ、よりよいホームページにしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひそういうふうにして加えていただければ。武雄市は、せっかくいい制度をつくったのに、その後、広報ができないと、いい制度ももったいないんですね。例えば、今度3月議会でやっているんですけども、減額補正というのはもったいないんですね。せっかくいい制度がありますし、ひょっとして多久市に来られている方が、武雄市のホームページを先に見て、なかったからこっちに行くと、もし万一、逃げていったらという言葉はもったいないんですけども、そういうことでやっていただきたいと思います。今後やっていただけるということで、ふえると思います。

では続きまして、次の質問の観光であります。

一昨年「がばいばあちゃん」、そして昨年「TAIZO+TAKEO展」、そして最

近の「三湯物語」、集中して物すごく知名度が日に日に上がってきていると思います。

三湯物語、きょうは3月10日ですから「3・10(さんと)」で、ちょうどいい質問かなというふうに思いますけれども、先日、長崎のランタンフェスタに行ってまいりました。それは浮世離れしていて、非日常性、そして、これはもう観光客は来るなという気持ちで見えました。やっぱり非日常性、そして集中というのは本当に大切なことだと思います。武雄の「佐賀のがばいばあちゃん」が成功したのも、やっぱりあれに市長を先頭に、みんな集中したから大成功したと思うんですけれども、ランタン祭りとか、赤ちょうちんなって上にずらっと、もうせこせこせんで、どわーっとあるわけですね。やっぱりそういうふうな一点集中だと思います。

これはちょっと変な話になりますけれども、戦略論の中でも兵力の分散というのは愚の骨頂だと。ぴっぴっぴっと出すのはもう各個撃破されるので、集中するというのは基本中の基本だということであります。これは事業にも当てはまると思います。ランタンフェスタはよかったです。本当に非日常性でよかったです。

ところが、武雄もやっぱりありました。私、この前、非日常性を味わわせていただきました。世界一飛龍窯祭り、大変すばらしかったですね。これは大田副市長が会長だったですかね、もう寒い中、手をグーにして表彰式を行われていました。でも、本当にすばらしかった。武雄にこういうふうな非日常性が創造できるのかと感心しました。これは私だけじゃありません。多くの方がおっしゃっていました。例えば、会議所の若い人たちと話をしていたら、「武雄もすばらしかったですね」と。もう本当に、飛龍窯の周りにともされていた千数百個、2,000個近い灯籠の炎が何とも幻想的。そして、柄崎太鼓の太鼓、それに伴うあの3本の火柱。これは本当にもうランタンフェスタに負けにくいぐらいの非日常性だと思っております。ある方は「これをクリスマスとかにしたら、物すごく来るっちゃんかですか」と、そういうふうなことまでおっしゃっていました。行った人は多分、同じような感想だと思います。

そういう中で、私、前も議会で質問しましたがけれども、特定の事業を言っちゃいかんのですけど、例えば「時巡り温泉祭」とか、いろんな事業があります。そういうのを集中して、1つの事業につき込んで、それをまず成功させると。そういうふうな事業の集中と非日常性の創造、こういうのができないかと。本当にですね、私個人も思いましたし、周りからこんなにすばらしかったと言われたのは初めてです。そういうふうな事業の集中ができないものかというのを、まず第1点目の質問でお伺いしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

飛龍窯祭りに関しては、窯元の皆さん、そして消防団の皆さん、あるいは地域住民の皆さん、職員の皆さん、本当に1点頑張るということで、本当に私からも感謝をしたい気持ちで

あります。

その成果が実って、実は私のところには毎日大体50通から80通メールが来ます。いろんなメールが来ますけれども、あるいは私はブログを開設しています。あの飛龍窯祭りのあった日、翌日は、その3倍ぐらいになったわけですね。ですので、もちろんそれは全部が全部よかつたわけじゃありません。ですが、私が感じているところの9割ぐらいは、よかつたということでありまして、先ほど牟田議員から質問があったように、あの時期じゃなくてもよかろうもんと、あんな寒いときじゃなくてもよかろうもんと、そういった話があったのは、もう少し行楽シーズンにしてほしいという意見、それともう1つが、いや、やっぱりあの季節こそが燃えるんだとか、さまざまな意見があります。

したがって、それは大田副市長を中心とする実行委員会がありますので、一たんそれを総括していただいて、その上で、来年度どういうふうにしようかというのは決めようというふうに思っております。地域住民の皆さんのお声であったりとか、あるいは窯元の皆さんのお声を真摯にもう一回承りたいというふうに思っております。

その上で、基本的な方向性としたときに、市が関与するお祭りというのは極力減らしていこうというふうに思っています。それはお祭りの一本化とかそういう意味ではなくて、市が関与するものは減らして行って、そこに人的資源を集中していくと。そのタイミング等については、また各実行委員会がありますし、基本的に我々は予算査定というものがありますので、そこで方向性は決めていきたいと思っておりますけれども、基本的な方向性とするならば、牟田議員がおっしゃる方向性と一致しているというふうには思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

そうやって3倍もメールが来た。私のところは一・二、三倍ぐらいやったとですけどね。とにかくすばらしかったという意見が多かったです。

灯籠の数も、過去何年もああいう灯籠をつくってきています。その灯籠をまた集めるとなると、過去つくってきた分がいっぱい各家庭に、寝ているという言葉はおかしいですけども、幾らでも集められると思います。過去つくったやつをいっぱい集めて、あの飛龍窯、そして温泉通り、3つの大きな木の周り、そういうところに配置していくと物すごくこれは観光資源になると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

では、続きまして観光の2番目、これは観光と切っても切り離せない特産品開発であります。

武雄市は、レモングラスというところに力を入れていらっしゃいます。これはもう大変将来性がある部分だと思いますけれども、山崎議員も川原議員もマスクされていますけれども、今このマスクが物すごく目立ってきていますよね。もちろんインフルエンザもありますけれ

ども、花粉症というのは物すごく今、もちろんこの時期に出てきております。

その花粉症で、一説では2,000万人の患者さんがいらっしゃる。この花粉症の方々というのは山ほどいらっしゃるんですけど、もう本当に症状が私、花粉症じゃないです。花粉症じゃないですけども、もう本当大変らしいです。夜眠れない、目は本当かきむしりたいほど。何かあったら、わらにでもすがるといふような症状らしいです。なかなか有効な手段もないと。(発言する者あり) ああ、そうですか、市長もですか。

そういう中で、私、ふとしたことを聞いたんですね。私の知り合いで花粉症のひどい方が、これはききますよということで、あるお医者さんとか眼科の先生とかに勧められて、イラクサというカプセルらしいんですね、これが有効 有効というか、治るじゃないです。症状緩和に有効らしいです。私も1個、今ここに持ってきています。

このイラクサ、これをあけて、見えませんが、こう置くと、レモングラスの粉末といっちょん変わらんわけですね。おかしいでしょう。おかしい中で、実際このレモングラスの粉末を扱っている方、イラクサを飲まないでレモングラスを飲んでいる方、そういう方も症状が緩和しているという話を数名、10人以下4人以上の方から聞きました。ひよっとすっぎこれ、イラクサもレモングラスも同じハーブ系です。そっくりやっけんよかというわけじゃないですけども、実際そうやってレモングラスを粉末にする作業、そして、レモングラスを扱っている方の症状が物すごい緩和された。何でだろうと。ひよっとしたらレモングラスで、こうやって扱っているからじゃないだろうかということも伺っています。

これは市長も持っているんですか。同じやつかどうかわからないんですけども、これは高いんですね。

〔市長「1万円」〕

これは3,000円のやつなんですけれども、高いですよ。ちょっと違っらしいです。ただ、わらにもすがると、これはレモングラスの大きな一つの可能性だと思います。もちろん口に入れるものですから、いろんな調査をして、この効用みたいなのを調査できないものか、そういうふうな花粉症への効能があるかどうか。これは治るといふのは絶対に言えないですから、効能があるかどうかの調査ができないものか。さっき言いましたように、10人以下4人以上の方がこうやって症状緩和につながったと、ひよっとするとレモングラスを扱っているせいじゃないだろうかという話も聞いております。

先ほど市長がおっしゃいました、私のは1万円と。こっちは3,000円。これは物すごい利益もあるわけですね。利益もありますし、そして何よりも、全国で2,000万人以上の患者がいて、どんどんふえている。そういう中で、もしこれがそういうふうな症状緩和にきくのなら、レモングラスは今、全国でも武雄の産地が飛び抜けていますから、これは本当に大きな需要、レモングラスはすばらしい製品だと思いますけど、需要をより喚起できる、武雄市のブランド名をより喚起できる一つの方法かもしれないので、こういう調査ができるのか

どうか、これをお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

調査研究については、来年度の予算に200万円余の枠内でもう計上しておりますので、そこでレモングラスの効用については調査研究をきちんとしていきたいというふうに思っております。もう実際に、例えば、うちの営業部長がレモングラスを飲んで、日に日に尿酸値が下がりつつあるということをお本人は言っておりますけれども、これは医学的、あるいは学術的、あるいは薬学的にきちんとしてそれを立証しなければいけないということ等もあります。したがって、それは調査研究の中でやっていくのと同時に、まだ大学名は言えませんけれども、ある大学が提携をしたいという話も来ておりますので、そういった大学の研究機関、あるいは研究室ともきちんとして組んで、一部長の言葉ではなくて、より説得力のある効用を出していきたいというふうに思っております。

もう一つ、私も実は花粉症に悩み苦しんでいます。医薬品のほかに、サプリメントと言うらしいですね。同じものかどうか知りませんが、これは私も見たことがあって、それは単に粉末にしてカプセルにして、3,000円から1万円で売っているということですので、これはきちんともう一回、成分・性能を見た上で、そういう製品開発化をぜひやってほしいと思うんですね、そういったことはきちんとして法律にのっとった上で、そういった後押しもきちんとして、4月からレモングラス課も立ち上げますので、やっていければいいなというふうに思っております。

花粉症で悩み苦しむ皆さん、あるいは尿酸値で苦しむ皆さんというのは、今だんだんふえておられますので、そういった皆さんに朗報をお聞かせできるような手だてもきちんとして考えていかなければいけないというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

尿酸値と。リンゴの名産地じゃないですけども、レモングラスの尿酸値ですね。これはもう、私はそっちの尿酸値のは知りませんでした。そういうふうな効用がきちんとして明らかにされれば、莫大な需要が出てくると思います。そうすれば、これは地域のといいますか、生産農家の方々の励みになりますし、それがまた市内で爆発的に広がるきっかけになると思いますので、ぜひ調査してよい結果が出るように祈っております。

では、観光のところなんですけれども、観光にはいろんな資源が眠っているんです。レモングラスも、先ほど言った可能性の資源が残っております。その前に言いました飛龍窯祭りでも、いろんな可能性が残っております。

最近といいますか、初もうでとか、神社とか行きますよね。そこでよく見るのが、何々大学合格とか、物すごく多いのが、全国的に聞くのが二日市の……何でしたっけ、ど忘れした。（「太宰府」と呼ぶ者あり）そのとおりです。太宰府天満宮なんて、もうほとんど受験生じゃないかというぐらい来られていますよね。自分が知っているところも、大学合格とか、何々中学合格とかあります。大学合格は、俗に言う桜咲くと、桜咲いたというのが合格通知の基本形だと思います。武雄には楼門があります。桜の門があります。そういうのもですね、その門をくぐれば大学に合格するんじゃないかと、そういうふうないろんな考え方の資源がありますので……（「それは違う」と呼ぶ者あり）うん、わかります。字が違うのは十分わかって言っています。そういうふうなことも、いろんな資源があるという意味で言っております。

そういうことで、武雄はいろんな資源があるので、さらに開発して観光のほうに頑張りたいと思います。

それでは、最後の質問の市民病院の件であります。

本議会の一般質問でも、多くの方々がこの市民病院の件は通告されています。これはもう市民の大きな関心の中の一つだと思っております。

私は、ちょうど1年前の3月議会でも質問しました。3月議会の質問の内容の趣旨というのは、地方公営企業を含む公債費比率も国の査定する指標になるという観点から、財政面から民間移譲も視野に置いて検討するべきじゃないでしょうかという意味の質問を3月議会で行いました。その当時の、1年前の議論の大前提は、赤字という経済性を中心にした質問でありました。こういう言葉を使ったんですね、「ごとってきてからは遅いんじゃないですか」。これは財政面からの言葉でありました。

他方で、政策として上げられる自治体病院の事業目的は、本質的にこの本質的にというのは、市民の医療水準の維持確保ですね。自治体病院の事業目的、政策として掲げられている目標の、これは収益に結びつかないことが多いと思います。ですから、経済性を論じるに当たっては、単に資本投下の回収だけでなく、投下された資本が目的として掲げられた医療政策の実現にいかにか寄与しているか、これが大きな争点だと思います。財政面だけでなく、当初の目的をきちんとやっているかが本来の目的だと思っております。

市民の医療水準の維持向上、維持確保、低下防止という観点に関しても、今度、一般質問前に市の救急医療の休止が発表されました。そういう中で、救急搬送の休止が言われました。これはもう財政面だけではなく、その病院が持つ本来の目的まで、ごとってきたんじゃないかというふうなことをつい感じました。

医師が足りないというのが大きな理由で上げられています。それはもう確かにそうでしょう。佐賀大学医学部から医師を派遣していただいておりますけれども、佐賀大学医学部も最大限にやっていただいて多分この数字だと思います。まさにですね、聞きましたら助教授、

今は准教授と言うんですかね。准教授さんまで派遣していただくというふうに佐賀大学医学部も大変努力していただいても、それしこしか医師の確保がなかなかできないというふうに思います。

そういう中で、救急医療がなくなるというのは、本当に武雄市民にとって大きな心配事だと思います。私も昨年、救急車に乗りました。救急車に乗って、やっぱりその時間というのは恐ろしく長い感じるわけですね。確かに、周りには嬉野医療センター、佐賀大学医学部、好生館、遠くには大村、近くで言えば白石とか、いろいろあると思います。やっぱり急性期、急性期という言葉が昔使っていましたけれども、今は超急性期という言葉が出てきますね。

そういうふうな分を対応していかなければ、市民のもしもの場合の命を守るため 先日くしくも、テレビを見ていましたら京都のER病院、救急病院というのが特集であってありました。その院長さんいわく、中核病院は、救急病院は必ず必要であるとおっしゃっていました。これは、市民の皆さん、いつ何どき、どこでどういう目に遭うかわからない。健康体でも交通事故、例えば何かしら病気を抱えている方は、いつ何があるかわからない。やっぱり近くに 近くにという言葉はおかしいです。それはおかしいかもしれませんが、心臓、いろんな部分があると思います。1分1秒を争うとき、近くにあるから、武雄市の周りにいろいろあるからいいというわけではなくて、やっぱり武雄市にも近くにそういうふうな急性期病院が必要だと思いますし、武雄市民病院が発足するとき急性期病院というのは大きな看板でありました。

そういう中で、市民病院の質問はこの1点だけの質問となります。

やっぱり考えるのは救急医療の確保ですよね、救急車搬送の確保。これをやるには、医師の確保しかないと思っております。それはもう当たり前のことだと思います。でも、佐賀大学医学部も最大限の努力をされていますけれども、なかなか確保できない。

私は前から個人的に、独立行政法人 独法、そして民間移譲のどちらかならば、もう民間移譲しかないという主張のほうなんですけれども、それはともあれ、どちらにしろ救急医療を復活させなければいけない、医師の確保をしなければいけない。今、議会でも特別委員会で審査してもらえと思えます。その医師の確保をどのように考えていらっしゃるのか。そして、その医師の確保をきちんとするまでに、その残った9人の医師を守らなきゃいけない。そういう中で、どのように医師の確保を考えているのか、私はこの1点のみをお伺いしたいと思います。これはもう市民の福祉向上には必ず必要な部分だと思いますので、1点だけの質問ですけれども、御答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、医療環境そのものが、今思った以上に、また非常に変わりつつあって、我々の予測

をさらに上回るスピードで、今、医療環境、あるいはその医療を取り巻く社会的環境が悪くなっているというふうに思っております。これは本当に、市民病院のお医者さん、ドクターであるとか看護師の皆さん、病院職員の皆さんたちが今まで一生懸命やってこられて、市民病院が今ここにあるということがありますけれども、その自助努力だけではもういかんともしがたいような外的な社会条件が悪化しているというふうに思っております。その大きな一つが医師の確保であります。これは武雄市民病院だけではなくて、御承知のようにもう日本でそういうふうになっているわけですね。

じゃ、医者が減っているかと、お医者さんが減っているかといったら、さはさにあらずで、お医者さんそのものはふえているわけですね。しかし、都会にみんな行きんさあわけです。新臨床研修制度ができて都会に行かれています。なかなかこういう地方の病院にはお越しいただけないという状況にあって、しかも今までは、それはある程度、今は佐賀大学医学部ですけれども、医局がしっかりその人材のプールになっていたんですけれども、今お医者さんは医局にも戻らないという状態で、都会にそのまま、高い条件のままいらっしゃるとい状況下にあると。非常に佐賀大学の医学部を中心として頑張ってくださいしております。10人が今度9人になりますけれども、本当にありがたいというふうに思っております。

そういう意味で、先ほどお話がありましたように、我々としては医師の確保に向けて、また、佐賀大学の医学部にお願いに何度も行っておりますけれども、さらにもうお願いに行くのと同時に、もう一つが看護師の皆さんです。今もうなかなか採用ができない、お医者さんだけでも看護師さんがいないということになったら十分な医療の提供ができない、そういったことで、我々としては今の維持をいかにしてできるかといったことに心を砕いていく。そのための予算も今回計上しております。

したがって、我々としては2つ、まず医師の確保については引き続き佐賀大学医学部にお願いをしていくのと同時に、今いらっしゃるスタッフの皆さんたちが、本当に生きがい、あるいはやりがいのあるような環境に向けて、我々も努力をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、我々としては救急告示の再開に向けて、また努力をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

救急医療、今まで1年間、約七百数十の救急搬送があったらしいです。それが今回休止になると。夜間に関して言えば、五百数十の救急搬送があったと。そういう方が、今度からは市外のほうに向けられると。ということは、市外の病院もプラスアルファ、周りに500が救急で行くということでもあります。

昨今話題になっております俗に言うたらい回し、武雄市民がたらい回しになっちゃいかん

と、やっぱり市民の医療福祉の水準の回復に向けて御努力していただきたいと思ひますし、先ほど市長がおっしゃった、今、医療環境が大分変わってきていると。全国の自治体病院の数は、1984年は1,073、2006年には1,061、あんまり変わらんわけですね。ところが、ここ数年間で急転直下している。新臨床研修制度、そして3回から4回にわたる医療報酬の引き下げ等々、本当にいろんな外的要因が多々あると思ひます。

そういう中で、今、市長がおっしゃった救急医療の復活に向けて御努力していただきたいことをお願いし、私の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で25番牟田議員の質問を終了させていただきます。

次に、6番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

おはようございます。これより6番宮本栄八の一般質問を始めさせていただきます。

本日の項目は、1、具約等の重要課題について、2、武雄市民病院の今後について、3、まちづくり及び道路等の整備について、4、環境問題について、5、行財政改革についてを行います。いつものように質問を順に並べないで、今回は臨機応変に行きたいと思ひて少し変化をつけております。

それで、まず第1番目、具約等の重要課題についてです。

合併前に、新市において優先すべき課題というアンケートをとられました。それによりますと、前も見せたことがあると思ひますけれども、一番要望が多いのが雇用や起業ですね。2番目が上水道、これは水道料金の問題だったと思ひますけれども。3番目は住みやすいまち、次が下水道と。そして高齢者福祉・医療というふうにつながっております。あとはもう意外と少ない要望になっております。

そこでまず、第1番目に断トツで多かったのが雇用・起業でした。そこで新市になったわけですがけれども、市長選挙があつて、いろんな資料が出たときに、樋渡市長のほうの資料と思ひますけれども、「雇用創出の新・武雄、第一にやらなければいけないことは、若者が新・武雄市に定着し、所得を向上させることです。私は、関西大学、コールセンターを始め、多くの企業誘致の経験、全国に及ぶ幅広いネットワークを生かし、全国から企業、工場、学校等の誘致を図るとともに、積極的な設備投資、雇用を行う企業等に対して支援し、働く場の確保・創出、そして税収増を図ります」というふうなことが書いてありまして、市民もその要望と一致しているなということで大分応援された方もおられました。

また、次のチラシには、まちづくり物語というのがありまして、まず第1番目に、まちづくりのスタートは企業、学校、魅力ある武雄市を選ぼうかと。それで、企業、学校の誘致をスタートして、その次に雇用の場が増加し、その税収で道路や子育てを支援し、武雄はいいなということでリターン者が帰ってくると、そして魅力的なまちになるということになって

おりまして、これもいいなという市民もたくさんおられました。

そこで、私の知り合いが心引かれた部分というのが、ただいま企業、学校から十数件の問い合わせが私にあっておりますと。ああ、もう市長さんになる前から問い合わせがあっていると、これはすばらしいと。今まで武雄市の市長はおったけど、そこまでの人はおらんやったということで感心したという声も聞いたんです。私は前から市会議員だったから、その場所はどこねとか、それはどういうふうにしてすると、ちょっと具体性がないねというふうなことは言っていたけれども、その知り合いからは、それは年寄りのやっかみばいと、ちゃんと信じてさせてみらんばというふうなことも聞きましたので、どっちがどうなのかなというふうなことを思っておりました。

そこで、まずはもう2年を経て、そのための副市長も設置してやられておるわけなんですよ。でも、本当に企業が来て増収して福祉や子育てに金が回っているかというのと、逆に、放課後児童クラブは有料化したりして逆行しているような感じもするわけなんですよ。そこでもう一度、点検をしていかんといかんというふうにご考慮しております。

そこで、順序立てて整理していかんといかんもんで、まずは市長に問い合わせのあった十数件の問い合わせに現在も有望なやつがあるのか、そして、そうでもないと言われたのは、武雄市のどういうところがですね、問い合わせたしたけど、ちょっと足踏みしているとか、あきらめたというようになっているのか、それを順序立てて説明をしてもらわないと、単なる大きな公約を上げて、そのまま知らん顔してあるのではやっぱり困りますので、まず順番的に、ここについて説明をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

いや、私は知らん顔という顔はしておりませんので、それはちょっと表現がいかがなものかなとは思いますが、冷静に答えたいというふうに思っております。

まず、私が選挙、ちょうど2年前の今ごろでありました。十数件、話が来ておったと。これは私になる前の執行部の皆さんたちに来ていたかどうかというのは、私にはそれはわかりません。しかし、私がその選挙期間中に、あなたがいろんな制度を拡充すると それに応じて今制度を拡充しているところでもあるんですけども、であるとするならば来たいと。そのときに、新幹線が条件であるとか、いろんな条件が付与されたことは申すまでもないということはあるんですけども、いずれにしてもその話がありました。

その後、一部誤算だったのが、私はこの武雄市というのが基本的に白地が多いというふうに思っていたわけですね。進出するに当たって白地が多いと。要するに企業が進出するに当たって、何らその制限を加えない。しかし、基本的に結構農地なんですね。ですので、企業が本当に来たいと思っても、農地転用の問題であるとか、これは武雄市だけの問題では

ありませんけれども、なかなか土地がないといったことが、市長となってそれを負の材料として、農業政策とは別に企業の進出に当たっては負の条件だというふうに認識をしましたので、今まで若木の工業団地で余っているところについては販売促進のことをしたりとか、あるいは以前大きく新聞に載りましたけれども、伊万里市、今度、有田町が加わるというふうになりますけれども、そういう工業団地をしたりとか、あるいは県と今調整に入っておりますけれども、インターにより近いところに申請をしておいて、企業の皆さんたちが安心して来れるところの、まず場所の整備をするというふうに今力点を置いております。

そのために4月から、さらに戦略課を衣がえして立地促進の専用の課にするであったりとか、あるいは、そういった意味での問い合わせは幾つかまだ継続してあります。あるので、それを今度はきちんとした底地をつくった上で来ていただくというふうな段階に入っております。あくまでも公約というのはやっぱり4年です。まだ私2年はたっておりませんので、もう少し気を長くしてお待ちいただければありがたいと、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、最初の、これに書いてあることは、自分が多くの企業誘致経験と幅広いネットワークを生かして誘致したいということだったから、そういう基盤の問題じゃなくて、来るというのが大体の公約の趣旨だったんじゃないかなと。だから、そういうのを生かしてもらわないと、普通に整備してだったら、別にだれだってということではないんですけど、できるんですよ、わざわざせんでも。だから、その辺をきちっとやってもらいたいと思います。

それでまず、その10社はそういうことということで、そしたら個別具体的な話に入っていきます。

去年、前年度だったと思いますけれども 今年度だったですかね、武雄と伊万里で広域的に工業団地を整備すると。場所は大体、若木方面ということで、商工会議所を含めた実行委員会をつくられました。それがどんどんと進んでいくのかなというふうに思っておりますけど、それについても、最初の結成のときには新聞に大きく載っておりましたけれども、その後は全然その辺がどうなっているかが市民にはわからないようになっております。まず、それについてどうなっているかお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほどの武雄と伊万里の件でございますが、これについては昨年6月11日に法律が施行されておまして、その法律の名称が、ちょっと長いですが、企業立地の促進等による地域に

おける産業集積の形成及び活性化に関する法律ということで、通常、企業立地促進法とっております。それが施行された後、7月20日付で、武雄市と伊万里市が共同で法に基づく基本計画を国のほうに提出しております。それを受けまして、国のほうが同意をしたということでございます。

計画の中身につきましては13項目ございますが、例えば、活性化の目標とか、あるいは活性化をする区域、それから重点的に企業立地を促進する地域　これは適地ですね、その適地を何力所か上げております。

それから、この法律によって特例を受けようとする区域、今回条例をお願いしていますが、例えば、緑地の面積の緩和をする区域とか、それから、どういう業種を誘致するかとか、そういう項目がございまして、それが基本計画の中に入っております。

その後、伊万里、武雄でやっておったわけですが、その後、有田のほうからどうしても加わりたいということで、12月20日付で3地区で国の同意を受けております。その中で、先ほどありましたように、行政と、それから商工会議所、それから県が加わって、地域活性化の協議会を今のところ4回ほどやっております。

そういうことで、ただ、この法律による基本計画については、単に団地をつくるだけじゃなくて、その中で国のいろんな支援措置がございまして。（「早目に」と呼ぶ者あり）今回も条例でお願いしますが、例えば、固定資産税を免除した場合には交付税の算入をするとか、さっき言いました緑地の緩和ができるとか、いろんな支援の制度がございまして、団地の造成だけじゃなくて、そういういろんな支援を受けながら、今後取り組みをしていくということになります。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

まだそういう調査とか、そういう段階で、時間がかかるんですかね。その辺が市民にはわからないんですよ。指定されたから、すぐそこを造成して企業を誘致すると市民は思っているんですね。それが、ずっと何か話し合いをしてから、補助制度がありますよというぐらいの話　私が聞きたいのは、誘致をするのに実際今その受け皿が、どういうふうな、どこまで整備して、いつごろできるのかということを知りたいわけですし、そしたら、次の質問と一緒に答えてもらいたいと思いますけれども、武雄市では適地調査をいたしました、予算を使ってですね。その適地も調べているけど、投機的な動きがあったらいかんということで全然公表されていません。何力所あってどこがいいのか、全然公表されていません。だから、その辺を含めて、最短、企業を誘致するために、あとこのこっこの準備はどのくらいかかるのか教えてください。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

まず、適地の調査でございますが、これは議会の皆さんにも報告をしたと思っておりますが、平成18年度に武雄市工業団地の適地調査を行っております。これにつきましては、1次選定と、それから2次選定ということで、まず、いろんな地形とか地質、それから先ほど市長が申し上げましたいろんな農地関係の規制の条件等がありますので、そこら辺をクリアした箇所を1次調査で163カ所リストアップをしております。

その中から2次選定をしまして、ここでは面積的に3ヘクタール、それから5ヘクタール、それから10ヘクタール以上ということで、それについてはそれぞれ2カ所程度の絞り込みをしております。その中で、3ヘクタール程度については山内地区に1カ所、それから5ヘクタールから9ヘクタールについては北方地区と若木地区に2カ所、それから10ヘクタール以上については東川登地区と若木地区に2カ所、以上の5地区について詳細な、例えば土地利用計画とか、あるいは造成の計画、それから道路関係、それから雨水汚水処理計画、そういう基本計画ですが、そこら辺について調査をしております。

現在そのデータがございますので、県のほうには提出をして、あと進出計画のある企業については、その情報等については提供をしているということで、造成する前の段階で入れ込みを図っていききたいというふうに考えております。

それから、今、具体的にやっておるのが、先ほど市長のほうからありましたように、県のほうで昨年の秋ごろ、新産業集積エリアの整備ということで県のほうから提示がありまして、現在、県のほうに申請中でございます。

その中身については、県全体で工業団地が不足をしているということ。それから2点目に、大区画の大規模な用地の引き合いがあっているということで、県ではそういう団地がないということ。それから、市町のほうからも、武雄みたいに受け皿をつくりたいというふうな要望があるということで、それを受けまして、県と市町で役割の分担をしていこうということで、例えば、地元の調整については市がやると、あるいは調査の中身については県がやると、そういう役割の分担をしまして、面積的には20ヘクタール以上、その中で1区画については10ヘクタール以上を1カ所とるというふうな条件がございます。

それから、費用の負担でございますけれども、県と市町の折半でございますので、現地の測量、それから基本設計については県のほうがしまして、市のほうが2分の1負担をします。それから実際、実施設計、用地の買収、用地の造成、そこらになれば市のほうが事業主体になって、県のほうから2分の1もらって事業をやっていくというふうな計画でございます。今現在、県のほうに1カ所申請をしているという状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、市が調べたやつが3ヘクタール、5ヘクタール、10ヘクタールで、計6カ所だったんですかね、あると。そしてまた、県と折半事業で20ヘクタールを予定していると。ということは、これは同時にやるんですか、どちらか1つに選ぶんですか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

どこを先にやるかという話ですが、先ほど言いました国の法律に基づく地区については、現在、伊万里、武雄の境のところを一応上げておりますが、伊万里市さんのほうがどうしても今すぐはできないというふうな状況でございますので、さっき言いました県のほうの、今回示された中で、インターに近いところを今上げておりますので、できればそっちのほうが先になるということで考えております。県のほうが武雄のほうを選定していただければの話でございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

今ちょっと耳に入ったところでは、県が指定すればそっちを優先すると、20ヘクタール以上のものをつくるということでインターの近くということですよ。そいぎ、北方、橘、その辺のことになるんですかね、朝日とか。わかりました。

そしたら、新聞報道によれば、今それを唐津と有田だったですかね、取り組まれているということで、多分唐津のほうが40ヘクタールで40億円かかるとか書いてあったですよ。その半分の20億円を市が用意せんといかんと。そいぎ、例えば、武雄市が20ヘクタールするとすれば、20億円かかって半分の10億円を負担するというので、この財政難の中で、言うは簡単ですけども、実際はこれだけ金が足らん、23年度に財政破綻すると言っていて、ここはどういうふうな整理になっていきますか、市長。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今回、県が認可するように、今お願いを私自身も知事には行っているところでありますけれども、基本的に私はこれは投資だというふうに思っております。これで10億円から15億円かかるかというのは、まだ詳細はつまびらかにはしませんけれども、かかったにして、これが法人市民税であるとか、あるいはそこに雇用が生まれるとかいったときに、例えば、マイナスの15億円だったとしましょう、今回出したのにマイナス15億円だったとする。これが何年かにわたってプラスになったときに、その経済的効果が15億円を超したときには、環境問

題は当然配慮しなきゃいけないけれども、プラスになった場合には、これは私は出すべき話だろうというふうに思っております。

私が、今、財政が火の車といったときの一つの表現のあらわれとするとするならば、それはつぎ込んで、それが投資として返ってこないといったことについては、それはやっぱり今の財政状況からすると、それは節約をしなきゃいけない、あるいは事業を削らなきゃいけないというのはあるかもしれませんが、本件に関して言うと、これを投資した上で、だからどういった企業が来るかというのもセットになろうかと思えます。それが十分、投資的效果に見合う税収であったりとか雇用促進である場合には、それは私は前向きに決断をすべきだろうと、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員、営業部長からちょっと答弁を。前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

先ほどの費用の負担の問題でございますが、実際、団地を造成すれば20億円から30億円かかると思っています。それが丸々、市の負担ということにはなりませんので、基本的には造成工事、それから調査費、そこら辺を含めて分譲単価で売りますので、最終的には、例えば、取りつけの道路とか、あるいは公園の整備とか、そういうのは最終的に市の負担になるかわかりませんが、全部が全部、市の負担ということにはなりませんので、御了解をいただきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

それは売ればいいと思います。でも、実際、武雄市は工業用水道ですね。使う人がいないから、5,000万円ずつ市税から純なまの税を入れ込んでおりますよね。だから、そういうことも考えてやらなくちゃいけないんじゃないかなと。今の若木の工業団地だって、10年以上売れていないですよ、完売していないですよ、はっきり言って。そういうこともあります。

それで、結局、市長がそのくらい本気で取り組んでもらえばいいですけども、市民の方が私に、「日経4946File」に市長のお話を書いてあるからということで、家に持ってこられたので見てみると、企業誘致のことについてちょっと書いてあるんですよ。これは市長が言った言葉ですよ。これは書いてあるわけですよ。「企業や工業団地の誘致も進めています、成功したとしても、将来その企業や産業がどうなるかわからないので、永続的な市の活性化策にはなり得ない」と書いてありますよね。だから、そういうふうな気持ちで、余り将来的な活性化、産業がどうなるかわからないと、永続的な活性化にはなり得ないという気持ちを持っておられる人が、10億円も借金して大丈夫かなと思えますけれども、市長、

その辺についてのお考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

だから、慎重にいくべきだというふうに私は思うわけですね。

私が申し上げたのは、なぜこれを引用されるかというのが私はよくわからなくて、基本的にはそれは質問でちゃんと問うてほしいというふうに思うわけですね。あくまでも、これは取材に対して全部が全部、これは「日経4946File」は数百万人の方で、2時間にわたって私は取材を受けた、たった2時間しか取材はなかったわけですね。ですので、私はその前後の文脈も、テープにとっているわけじゃありませんけれども、きちんと申し述べたつもりなんですけれども、やはりそこだけピックアップしてとらえられているということであります。

したがって、それは間接的なことで私に聞いてほしいというのはあるんですが、それはそれとして、基本的に私が永続的と言った意味は、200年、300年の話じゃないという意味ですよ、永続的というのは、企業というのは、例えば今、好調のSUMCOさんであったにしても、10年前は火の車だったわけですね、全体とすれば。しかし、今それが好調を呈しているということであって、今さまざまな企業努力をやられておりますけれども、じゃ、例えば50年、100年それが続くのかといった場合に関して言うと、そこはやっぱり慎重に我々もしなきゃいけないというふうに思っております。

しかし、企業誘致は私も公約の第1番に掲げておりますので、これは必ずやらなければいけない、やる必要があるというふうには思っておりますけれども、ただ、それだけではないということをご所で申し上げたかったことが、そのインタビューになっておりますけれども、もちろん企業誘致ということは、私は短期的、中期的だというふうに思っております。長期的に言うと、これは例えば農業政策であったり、あるいは観光政策であったり、そういうふうに、政策というのはきちんといるなものを展開して、総合的な効果を生むというのが基本的な市政の展開だと思っておりますので、それをとったからといって、私が何か後ろ向きだったり、ブレーキを踏んでいたりというのはありませんので、そこは御心配なきように申し伝えたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私はその100年、200年のことを言っているわけじゃないですよ、企業誘致だから。もう急いでせんと、まちづくりがスタートせんで書いてあるから、短期的なこととされているわけですよ。でも、市長が本気で思ってされたのはいいけど、武雄市の要望がそういうの

が多いからそういうふうにしたということでは、ちょっと最後困るかなと思って、質問いたしました。その辺、よろしくお願いします。

次に、ちょっと時間も進んでおりますので、その2番目ですけれども、以前、学校誘致はどうなっていますかと言ったら、いや、新幹線が決まったら来るように言っていましたというふうな答えでしたけれども、新幹線のほうが決定したんですけれども、その学校のほうは来るようになったのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まさか新幹線に乗って学校が来るわけじゃありませんので、それはちゃんと申し上げたいと思うんですけれども、1つ大きな条件として、新幹線の着工が決定するというのは大きな条件だということは、これは私は当該の理事長からも伝えられましたし、皆様方にも御報告をしたとおりであります。

基本的に、学校も打診が公式、非公式には複数ありますけれども、やっぱり問題になるのは土地です。土地をどうするかといったことが、非常に武雄の場合は、ほかはちょっとどうか分かりませんが、ネックになりますので、それも含めて、いろんな制度を変えたりとか、より来ていただくような制度に変えたりというのは必要だというふうに思っております。これが大きな弾みになってくれればいいなというふうにも思っております。

したがって、今そういう交渉が途切れたとか、相手のある話ですので、途切れたとか途切れないというのはありませんけれども、持続的に話をしておりますけれども、いろんな条件を加味しながら、今、話し合いをさせていただいているところであります。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、用地は、国土利用計画の東部開発の中に、学校とか医療福祉ゾーンというものもあるからですよ、それについてはないことはないですよ。だから、そこは企画部長とよう話し合うてしてください。よろしくお願いします。

そして、その理事長にも、新幹線を一つの大きな材料としたら、できるだけ来てくださいますと言ってください。よろしくお願いします。

次に、介護保険料についてです。

介護保険料を値下げするために専門審議会にかけるという市長の具約の中の方針です。そして、専門審議会にかけるのはどうするんですかと聞いたら、まずは庁内で検討するというふうなことを言われました。それでその後、またそれもどうなっているかよくわかりませんよね。

それで、私も、ちょっとそういうふうなことで、忘れとったと言ったらいかんですけども、そういうふうなことでなかなか進まんとかなと思っていたら、ちょっとまちのほうを歩いていたら老人の方に、水道料の下がったてばってん、もう水道は極限まで減らしとると。そして、健康もがばい気いつけて、もう病院にも行かんごと頑張りよっと。しかし、年金から介護保険料は天引きされて、自分がどがん努力しようと思ってもできんと言われるわけですよね。はあ、確かにそうだなと。そいぎ、もう本人がどがん水道料の限界まで抑えてもだめと。そしたら、やっぱり行政のほうが、そこを100円でも50円でも下げないようにして、市長も具約で言ったなら最後までそれをやってもらわんばいかんというふうな、おばあさんというですかね、おばさんの話でしたので、いや、確かにそうだなと思って、その介護保険料を下げるために庁内で検討して、それがどうなって、次どういうふうに展開するのかを聞きたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

お答えします。

今のところ庁内での検討はいたしておりませんが、介護保険料につきましては広域圏で決定されるわけでございます。

それから、ただいまの介護保険料が18年度から20年度までの3年ということで、介護保険は3年で見直されるということで、第4期の事業計画において21年度から23年度までの保険料が決定されるわけです。

ただいま介護保険事務所では、計画の策定に向けて調査、集計等が行われております。武雄市としましても、20年度に第4次計画が策定されるため、杵藤地区の介護保険運営協議会に要望はしていきたいと思っております。内部としましては、返済金のところとか、給付の伸び率、それから積立金、それから18年度の実績を見ながら、介護保険について要望を行っていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、していませんで、ここの議会の場で、市長は広域圏の管理者でもあるから広域圏でしたらどうかというふうな、ほかの議員の質問もあっていて、いや、まず庁内でその改革案をつくるようなことを言われていたと思うんですよ。そこが武雄市の今の現状かもしれないけれども、していないならそういうことですので、市長と話し合っていていただくようによろしくお願いします。

ちょっとこの時間、無駄だったですね、1年ぐらい。（「議長」と呼ぶ者あり）いや、い

いです、いいです。それは似たような答えと思いますので。

次に、ちょっと私がフレキシブルにしておりますので、1つに時間が30分かかったりしておりますので、早く進んでいきます。

それで、行革の第3番目です。副市長2人制ということです。

市長の具約の中には、収入役を廃止して2人副市長制をするというふうに書いてありますから、それ自体はそのとおりということになりますよね。しかし、それは、その時点ではまだ町村は収入役を置かなくていいということだったですけれども、市はだめだと。だから、その収入役を副市長にして実践の場に入れるというのは、その時点では一番よかった考えなんですよ。

しかし、法律が改正になっているわけでしょう。それで、市でも収入役を置かなくていいと。そこで、ほかの佐賀県内、佐賀市は二十何万人おりますので別格ですけれども、ほかの市は副市長なり助役は1人になっているわけなんですよ。しかし、武雄市の場合には、この財政が苦しいという中に2人制をまた続けるとおっしゃるわけでしょう。だから、行革を進めて、市から病院も持ち出したらいかに言よるのに、2人制を今また続ける必要があるのかなと。そして、住民には負担を強いて、職員には行革をして、そして上のほうはそのままゆっくりされていると、ゆったりしたポジションになっていると。おかしくないですかね。

それで、やっぱり副市長であっても年間1,000万円ぐらいはもらえるわけでしょう。だから、私はよその自治体、伊万里市なんかは武雄市より人口多いですよ。それで、1人でできることを何で武雄市は2人いないとできないんですかね。その辺お聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に、私は副市長制2人ということはベストだというふうに思っております。それは、とりもなおさず、今、政策課題が、例えば担当課だけで処理できる問題というのは、非常に高度化して複雑化していますので、基本的に私を補佐する役割として、あるいは各担当を調整する役割とすると、その難しい問題に対処する人員、すなわち私は2人副市長制が十分に存分に今機能しているというふうに任命権者としても思っております。これは議会の同意もいただいておりますので、多くの皆さんたちがそういうふうに思っているというふうに思っております。

その上で私が考えなきゃいけないのは、確かに宮本議員がおっしゃるように、今、行革を進めています。行革というのは、個々の人件費、あるいは人員を削減することもありますけれども、全体として幾ら下がるかと、それによっていかに効率を上げるかといったことが私は行政改革の主眼であり目的だと思いますので、いたずらに副市長を1人にして今の武雄市政の発展のトーンを抑えるよりは、むしろ全体として業務のあり方も含めて考えるべき話だ

ろうというふうに私自身は思っております。

私といたしましては、その時点時点に応じて、あるいは今後、これは永続的とは言いませんけれども、短期的、中期的に見てどういう人員体制が、これは部長も含めてそうです。含めて、どういったことが武雄市政として力を発揮できるかといったことを主眼に考えていきたいというふうに思っております。

あと市の規模であります。基本的に伊万里がお一人だというのがありましたけれども、これは合併をしていないわけですね。それともう1つが、小城は我々よりも人口が少なく2人副市長制になっておりますので、人口とか大きさには余りかわらず、いかに武雄市政の力を引き出していただくか、あるいは引き出すかということの主眼に御議論を賜ればありがたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私はそういう副市長2人制の話を市民の方にしました。そしたら、市民の方は、2人何ばしんさったとと、何の大きな功績のあんさつですかと。市長は功績ありますで、この議案というですかね、演告に書いてあると言われたですよ。私はちょっと答え切らんやっただすもんね。だから、市長お答えください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これは政治家と公務員というのは分けて考えるべき話があると思います。その功績、あるいは不功績というんですかね、その功罪の部分というのは、任命権者である私が、総括代表権がある私がそれは負うべきだというふうに思っております。基本的に副市長の職制というのは首長の補佐であります。それと、内部調整を総覧するあり方あります。したがって、副市長の功績ということは、いかにそれをうまくまとめ切れるか、あるいは私をうまく補佐できるかといったこと、あるいは武雄市政が頑張っていくと、伸びていくときに庁内をいかに支えていただくかということに関して言うと、それは数値的な、だからこうなったというのは、なかなかそれは出しづらい。

しかし、今、私も対応させていただきまますけれども、議員視察であるとか行政視察が、私になる前からするとやっぱり3倍から4倍ふえているわけですね。それで注目をされているといったこと。それともう1つが、非常に武雄が元気になって、これは行政だけじゃありません。議員の皆さん、民間の皆さんたちの頑張りで武雄が元気になってきたといったことからすると、そういった面からすると、うまくそれを補佐、副市長として地方自治法に定められている副市長の職責、あるいは先ほど申し上げたように、そういった雰囲気、あるいはそ

ういう議会に対する交渉であるとか、内政と外政に分けています。古賀副市長は主に内政、大田副市長は外政というふうになっておりますけれども、私自身としては、まだ着任して2年たっておりません。それは4年たったときに、きちんとそれは総覧していただくべき話であろうと思っておりますし、なおかつ副市長というのは、ある意味黒子です。そういう意味で、なかなか評価というのはしづらいと思っておりますけれども、任命権者としては非常に私は高く評価をしております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういう功績があったら、今度、市報にぱーっと書いて出していただきたいと思います。よろしく願います。その市民の言うのには、市長の講演会を少し減らせば、1人ぐらい減らせるんじゃないだろうかという提案も受けております。

次に、市民病院の今後についてお聞きしたいと思います。

市民病院についてですけれども、これまでの流れからいえば、市長の考えというのは2月の市報に書いてあるメッセージが市長の考えかなと思います。主要な部分は1、2、3、4と書いてありますけれども、1、今の市民病院直営のままであれば、救急・高度医療について、十分に提供できないと。ということは、今の市民病院は救急・高度医療はちょっと担えないということですよ。これを書いてあるということは、もう何か変えんといかんということですよ。そして、医師、看護師の招聘、募集ができにくい。立地が悪いと、それは立地を変えんばいかんということですよ。そういうことで、大きく言えば国が抜本的な改革を求める、これは国は国で関係なかつたことやっけん、これはその次のことでよかと思うとですよ、市民主体に考えるならば。ということで、直営のままではいかんということと、スタッフが確保できない、立地が悪い、それを変えんといかん。そういうことのもとに、結局、武雄市の基本計画をつくられているわけでしょう。

この基本計画の1番に出ている部分でいえば、経営形態です。経営形態に当たっては、独立行政法人が民間移譲を新たな経営形態とし、コストを意識した経営を実現していかねばならないということを書いてあるわけですよ。その独立行政法人と民間移譲とどちらがいいかというのは、この表を見れば小学生でも、民間移譲が丸、丸、三角、独立行政法人が三角、三角、丸、保育園生が見たってどっちがいいねと言えば、こっちがいいというふうに言う形になっているわけですよ、客観的に。そしたら、もう民間化にいかれるようなのを求めているというのはわかるわけなんですよ。それで、一方では和白病院ともお話をされているということで、そういう方向に進んでいるということですよ。

しかしながら、私はもうこれが出たときから言っていますけれども、このページのほとんどを占めているのは、武雄市民病院の経営改革をコンサルに頼んだ分の引き写しから来てい

るわけですね、問題点の列挙。しかし、この民間移譲とか独立行政法人がいいという、その資料は一つもついていないですね。こういうのをちょっと乱暴に出してきてあるわけですね、慎重にやらんといかんとかいろいろ言われる割には。それで、私もこれが行政問題審議会に出たときに傍聴に行っておいたら、隣に医師会の事務の方がおられて、私に初歩的な質問をするわけですね。あらっ、この人はひょっとして知っとなされんとやなかかなと。それで慌てて企画と病院に、医師会に言うたらんとじゃなかね、大丈夫ねと電話しましたよね。そのときは何も、ああという感じやったわけですよ。

だから、ちゃんと市長はその辺は話しておられないんですかね、話してあるんですかね、医師会に事前に。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

経過を申しますと、御存じのように、まずは、いろいろな市民病院の課題を整理するために庁内で議論をさせていただきました。その結果につきましては、先ほど議員の質問にありましたように、独立行政法人、または民間移譲を検討すべきだという結論になったわけでございます。

その後、行政問題専門審議会で議論を賜りました。こうして12月の一般質問でも議論をさせていただいたわけですが、そういう過程の中で、医師会のほうから意見なり要望書なりがございましたので、その要望書につきましては文書で、時期につきましては12月だったと思いますけれども、医師会の会長さんあてに回答を申し上げているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

医師会にはちゃんとコンタクトをとったのかという御質問については、私自身、古賀副市長と一緒にあったりとか、あるいは大田副市長と古賀副市長、あるいは副市長が単独であったり、あらゆるレベルで医師会とは事前にお話をさせていただいているところであります。その上で、私の考え方、市政を総覧する者としての考え方については、1月号の市報、2月号の市報、そしてホームページにも掲載をしておりますし、医療に携わる皆さん、例えば、市民病院の看護師を初めとするスタッフの皆さんには直接出向いてお話をしておりますし、ドクターの皆さんにはまた再度御説明に、あるいはいろんな話を伺いに行っているところであります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

医師会からの要望は、その話が起きた後の話ですよ。市長も事前に話してあるのかもしれませんが、それにしても、それにしても、みんなの驚きとすれば内容がよく伝わっていなかったんじゃないかなというふうに思います。

ところで、まず、そういうことよりも、今もう佐賀大学医学部のほうから医者はずっと引き揚げられている状況ですので、もう非常事態に入っているんですよ。だから、ちょっとはっきりせんと、今は市の単独費だったですかね、本会計から赤字補てんはしていませんけれども、ひょっとすれば赤字補てんをせんといかんような状態に陥るかもわからないわけなんです。早くするなら早くする、せんならせん、はっきりせんと大変なことになると思うわけなんです。

そこで、今のところ私がどちらがいいか比較しようとしたって比較できないんですよ。民間に移譲したときにはどうなるのだろうか、3次医療が中心なのか、2次医療と3次医療混合なのか、2次医療だけでやるのか、そこもわからない。独法に移った場合の、建物を建てたらどのくらいで返済できるのか、その辺もわからない。その辺について判断できる材料はいつごろできるんですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

市民病院の経営問題そのものについては、市の見解としては、先ほどの繰り返しになりますが、1月、2月号について我々の見解、私及び執行部の見解は申し述べたつもりであります。今どういう議論かとおっしゃいますと、あれ、宮本議員は委員じゃなかったでしたっけ。黒岩委員長の市民病院問題調査特別委員会で今活発な御議論をされておりますので、我々としてはその議論を今注視、注目をしております。特別委員会の御意見を十分に踏まえて今後の方向性を決定すべき段階に今あるというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

市長はそういうふうに、ここにも書かれておりますよね、市議会の調査特別委員会の動向を見て。今、でも、調査特別委員会は、市長から何か諮問をされて話し合っているわけじゃないんですよ。市がそういうふうな動きをしている、議員は議員なりに勉強せんといかん、調査してみらんといかんということをやっているだけで、その調査の内容も、ここに出ている中でやっているわけなんです。

だから、その委員会で話し合うためには、その次の内容があってこそ次のことが話し合えるんですよ。今の範囲は、今出ているところで話し合っているわけですよ。だから、その

辺に市長がちょっと認識のずれがあるかなと。

何も議会に諮問していないわけでしょう。議会は議会で動いているんですよ、自分たちの調査範囲内で。その中でも、この資料からしかやっていないんですよ。この資料の内容をチェックしているんですよ。だから、次の想像をしてやっているわけじゃないんですよ。それは市の執行部が明らかに出して、それを検討するんですよ。だから、そういうふうに思われていたら、ずっと時間はたつばかりなんですよ。だから、ここで具体的内容を、次に市長がしたい、そういう医療の全貌を示してくださいと言っているんですよ。（「それは委員会で言いなさい、特別委員会で。特別委員会でするんだから、今からそれを」と呼ぶ者あり）だから、今はよかたいね。

〔29番「議長、議事進行」〕

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）

特別委員長黒岩ですけれども、議事進行、ちょっと今誤解がありますので、ちゃんとした話をしたいと思うんですけれども、私が今、委員会でやっているのは、北方、山内、それから武雄ですね、合併しましたので、病院に対してもいろいろ温度差があると。そういうことから、まずレベルを　レベルとはおかしいですけれども、一緒の認識に立つのを最初にしようということで今までしております。そして今度、みんなそれぞれ3月議会で自分の主張、つまり一般質問が出るだろうから、それを見てさらに進めていこうという話をしております。だから、今、宮本議員がおっしゃったように、今度それをやります。

予定としては、今、調整中ですけど、この前、平野議員から緊急質問とありました。緊急質問はできませんので、早急にこの期間中でも空き日を見て、そして特別委員会を開きたいと、そういうふうにならずと固めておりますので、先に出るわけじゃないです。委員会も一緒のレベルになって、それぞれ問題点をして、私も今度、一般質問で構えていますよ。問題点をもっともっと追及するためにですね。そして、みんなが共通点に立ったところで、じゃ、どうしようかと次に進めていきますので、それを執行部は待っておるということですから、そこはちゃんとしなければ、何も私たちは　それは当初言っています。医師会の言うことも、市長の言うことも違うと、自分たちでまず決めようという話をしておりますので、誤解のないようお願いしたいと思います。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

ただいま29番黒岩議員から、議事進行の中でこういう御意見をいただきました。議会のほうも、市民病院の問題等について調査特別委員会を設けております。そういった中で、協議を進めていただいております。資料もできる分は提出していただいておりますのでござい

すので、今後は特別委員会の中でいろいろ御論議いただきたいと。いいでしょうか。

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ということで、結局は次の計画を示してもらわんと先に進まれんわけですよ。（発言する者あり）だから、そこで結局、市長はどの程度のスパンでこの経営形態を変えようと思われているのか、それを聞かないと。二、三年赤字で本会計から突っ込んでゆっくり考ようと思われているのか、いや、もうさっささささと決めていきたいのか、そこについて市長のスケジュールはどうなんですか。

議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	11時55分
再	開	11時57分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

市長の答弁を求めます。樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど答弁したとおり、私並びに執行部の見解は、1月号、2月号の市報、あるいはその他ホームページ等で掲載をしております。この考え方について、今、黒岩議員を委員長とする市民病院問題調査特別委員会で御議論をさせていただいておりますので、その議論の動きを見守っているところであります。

いずれにしても、そういった報告書が出たときに、我々としては次のステップに入っていくというふうに考えております。（「報告書はずっか出んかわかんよ」と呼ぶ者あり）

議長（杉原豊喜君）

ここで、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時
再	開	13時20分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

6 番宮本議員の質問を続けてください。6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

病院問題の続きをしたいと思います。

今、昼休み、たまたま家に帰っておりましたら、自宅のほうに、ちょっと市民の方が来られて、結局、そのタイムスケジュールなり、その次の経営形態の内容についてどうするか、よくわからなかったということです。もう一度、私、一般質問の聞き取りのときは、こ

の2点、はっきり言っておりましたので、それで、わかりましたと言って帰っておられますので、病院の今度の形態の内容をいつ出してくれるのかと、全体の移管といいますか、結局、経営形態変更のスケジュールをどう考えているのか、もう一回お聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほど、るる答弁してありますとおり、我々の考え方、すなわち私及び執行部の考え方については、1月並びに2月の市報、あるいはホームページで記載をさせていただいているところでございます。その上で、我々の意見、一意見として、今、黒岩議員が委員長をされている武雄市民病院問題調査特別委員会で今御審議をいただいているところであり、その調査報告を待って、我々が次に何をなすべきかというのを決断していくことになるかと思いません。

これもさきの議会で答弁してありますとおり、平成22年2月までは今のまま直営の状態ということは、これも再三申し上げております。ただ、そのときに、すぐ、じゃ次はどうするかではなくて、前もって議論をきちんとすべきとき、それが今だというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

平成22年までということですが、それまでもてばいいですけども、もう今の状況じゃ、そういうのも信頼関係をなくした以上、もう難しいじゃないかなというふうに私は考えております。

それで、次の問題です。

次は、もう1点は、まず、これを行政問題審議会にかけてあるわけですね。それで、行政問題審議会は、その意見の中で、自分たちではちょっと判断できないということで、医療の専門家を含めた委員会で話し合ってくださいと意見を出されたわけですよ。そして、一方では、市長の、2月ですか、市報の中では、医療や経営に知見を有する方々らの御意見を踏まえということであって、そういう意見を聞きたいということですけども、設置を求められたのは12月だったと思うんですね。それから一向にそれをつくるような状況というのは見ないんですけども、これについてはいつつくられるんですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これも再三御答弁申し上げておりますけれども、今、議会が特別委員会までつくっていたいて、そこで御審議を賜っている状況下でありますので、我々としては、私並びに執行部としては、今その議論の推移を見守っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、議会は当然そういうのはあっていいと思うんですけども、その専門審議会から、そういうのもつくって、医療の専門、私たちは医療の専門じゃないんですよね。医療の専門の方をつくって、医療の立場で話し合わんといかんという提言であって、議会で話し合うというのは、また質が違うんですよ。だから、医療専門家に判断をしてもらおうような、ここにも書いてあるじゃないですか。だから、そういう医療専門家にも集まってもらって、会をつくるべきじゃないですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今、議会で御審議をしていただいておりますので、まず、議会がどういう結論を出されるかといったことについて、我々は注意深く、その議論の推移を見守りたいと思いますし、その上で、議会からの意見書に基づいて、我々は行動をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、専門委員会の意見は参考にしないということですね。わかりました。

そしたら、病院問題は、まだほかの方もおられますので、そちらにお願いしたいと思いません。

ただ、私が思うのは、内容がわからんと、判断はいつまでいってもできませんということです。

〔29番「議事進行」〕

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）

今の最後の一言は、非常に特別委員会を侮辱したような話でございましたので、あえてここで議事進行を出しますけれども、議会というのは本来、執行権者から出されたのを審議する場所ですね。しかし、それだけでは重過ぎるということで特別委員会を議会で作って、

これは百条に基づくことですが、調査権とありますから、議会に。それで、今、調査研究をしておる段階ですね。だから、していますから、執行部はそこをちゃんと議会のことを考えて、じゃ、一步待ちましょうと待っているから、うちが早く結論を出さなきゃいかん。出さなければならぬけれども、今のこの異常なスピードですね、医師不足かれこれのですね。そういう中で、じゃ、医師を何名確保できるのかということで、今は執行部待ちしているんですよ、状態が。だから、それが近々あったら、議会としても、特別委員会にしても一つの方向を出したいと。

だから、宮本議員も委員ですので、一番最初的时候にその話をしているんです。議会として独自を出しますということで今進めておりますので、ぜひとも、テレビを見ておる方も、非常に誤解を招きますので、執行部は執行権を持っております。議会は、ただ議決権しか持っておりません。しかし、調査権も持っておりますので、その調査に基づいて、じゃ、議会側としてどう見るかということで、今研究しているところでございます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

ただいま議事進行の中で、29番議員の発言がございましたように、当議会も調査特別委員会ということで今一生懸命頑張らせていただいております。そういったことを十分に皆さん方も考慮していただきたいと思うところでございます。

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけ早く市民の方にも内容がわかるようになればいいと思います。

次に3番、まちづくり及び道路等の整備について質問いたします。

まず第1番目、武雄高橋線です。

武雄高橋線も10年余りかかって、いよいよ、栗原住宅の横になるんですけれども、川良のほうに接続しようとしております。

聞くとところによると、接点とございますか、市道というか、県道に出るところがちょっとおくられているということですが、その理由はなぜか。また、いつまでに完成するのかについてお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員御指摘の道路ですが、あれは武雄高橋線と言いまして、今、武雄市でする工事については完成しております。ただ、あそこは県道との合流ということで、県道のほうがやっとう地買収が終わって、今発注されたという状況です。工事の発注がされて、今それが県のほう

の計画では、6月までには工事が終わるといふようになっておりますと、そういうことから、6月になったらあそこが利用できるよになるということでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いよいよ、10年がかりで完成するということで喜んでおります。あそこも、栗原住宅が建てかわるときに、やっぱり道路も同時に整備せんと危険だということで、そういうふうになったと思います。

そこで、今回の病院問題ともう1つ大きな提案としては、武雄小学校への導入路というのをつくっていただきたいと。しかし、農地に道路をつくるわけじゃないから、ある程度、移転補償費とか、いろいろかかってくるわけなんですよ。

そこで、今、武雄市の取り組んでいる市道というのは、そういう交付金タイプとってから、補償費が出るのは、この武雄高橋線が唯一だったんですよ。合併してから、山内のほうの住宅線ですか、そういうのもあるんですけども、結局、どっちかといえば、そういう道路は何本もつくれないから、厳選してつくっていかんといかんということになるわけなんです。

そこで、次の栗原住宅の横の武雄高橋線の次に、何が一番求められているのかなというふうに私が考えるときに、今後、西川登小学校がきれいになれば、次は武雄小学校の体育館なり、武雄中学校、武雄小学校の校舎、武雄保育所とか、結局、武雄小学校近辺の改造になってくると思うわけですよ。すると、結局、前の栗原住宅と同じような格好になって、立派に投資しようとしているんですけども、出入り口がちょっと危険だということになるわけなんですよ。しかし、普通の道路の補修の予算、年間1億円ぐらいではどうもされんと。ということは、もう交付税タイプのやつを導入せんとできんということになるわけなんですよ。

そこでひとつ、いろんな箇所があると思うんですけども、私が見るところ、旧武雄市がつくった国土利用計画の中にも、そういうことがちょっと書いてあるんですけども、「道路は、広域高速交通網の整備が完了し、本市と大都市圏との時間距離が大幅に短縮されました。しかし、市街地の道路は、従来どおりの幅員で狭小であり、整備が急がれる状況です」ということであって、結局、南部のほうの交通はある程度できたけど、北部市街地については狭小であって、従来どおりで、整備が急がれるとなっておるわけなんですよ。

そこで、北部も広いですけども、どこをすかとなれば、結局、コミュニティーの拠点、防災の拠点、今度の建てかえを考えても、小学校近辺の道路をまず整備せんといかんじゃなかなというふう考えたわけなんです。

そこで、ちょっと小さいですけども……（地図を示す）これは、この赤いのが今度、川

良のほうにできた武内永島線ですね。そして、この黄色い部分が小学校の敷地なんですけれども、この縦も横も一方通行なんです。時間一方通行なんです。だから、歩道も近くありませんけれども、こういう拠点のところでは一方通行と。災害になったと、入ってこられんということになるわけなんです。それじゃ、ちょっと大変なことになるなと。

そこで、こっちを何とかせんといかんというふうに思うんですけども、私の提案としては、この小学校近辺を交付税タイプのやつで、武雄高橋線の後に検討してもらえんかというふうに思うんですけども、市の考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の道路は、県道でございます。県道武雄伊万里線ですね。以前の県道武雄伊万里線は、あそこの道路は水路が地下に入っているわけですが、その分、マウンドアップされていまして。しかし、そのマウンドアップがフラットになって、一応の離合も可能になったし、それとポールが立っていますので、歩道としての利用もできるようになっていますので、今現在では、あそこの改良をする段階ではないんじゃないかならうかと。それよりも、今の市の財政からいけば、もっと急ぐところ、優先順位の高いところからやっていかにやいかんということで、今その段階ではないと考えております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、優先順位、高くないですかね。（発言する者あり）それは、県道は、こっちは県道ですよ。でも、県道は今度、縦ラインの武内永島線が改良したら、こっちは市に結局移管されますよね。でしょう。だから、矛盾しているんですよ。

だから、それもあるし、結局は今、武雄小学校のつくりとしては、昔は全体から来ていますけれども、主な今来る地域は、川良の地域なんです。だから、こっちは一方通行で、こっちに逃げ込めないんですよ。こっちとこっちは一方通行になるから。北と東の。

だから、重要だと思いますけれども、もっと重要なところってどこですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今、市として優先順位をつけてやっているというところは、白水唐原住宅線、これは山内のほうですね。それから、長谷小田志線、この2本を次の路線だということで考えております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですね。そこの比較をまた私は今度して、提案したいと思いますが、もしたら、ここに「従来どおりの幅員で狭小であり、整備が急がれる状況です」というのは、一体どうなるんですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

道路というのは、歩道がちゃんと整備されている道路というのが理想であります。ですけど、武雄市としての財力が、それをすべての道路に歩道を設置するというわけにはいきませんので、優先順位をつけて、急ぐところから改良していくというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ここで言ったって、ずっとあれになると思いますけれども、多分、武雄町の方だったら、あそこは何とかせんといかんというのは、松尾部長も川良にお住まいだから、十分にわかっておられるのではないかなというふうに思います。また今度質問したいと思います。

続きまして、北方中央線です。

約1億円をかけて、合併後すぐに北方のニコー、ユートクさんの裏の近辺に、歩道つき大きな道路が完成しております。しかし、その周りは全部農地ですよね。これは北方町の前の計画で、市街化を目指すということで、先行投資みたいにつくられたと思うわけですよね。そちらはまだ、1億円かけているんですけれども、農地というわけなんですよ。ここをそのまましておったらもったいないということで、以前、質問しましたよね。そしたら、答弁で、国土利用計画とか、そういうのに照らし合わせて決めたいということですが、その後、全然音さたないですよ。

必要であるというふうにつくったら、早く利用せんと、それこそ優先順位の間違いになるんじゃないですか。どうなっているんですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今の北方中央線ですね。今、北方中央線は、合併前に北方のほうで計画された道路です。

北方の場合を考えてみますと、北方には国道が498号と34号と2本あります。インターもあります。そして、バイパス計画もあります。そういう形で、北方のほうで開発できる地域というのは、498号の西のほう、あるいは34号からの南のほう、この一帯しかないわけです。

ね。その一帯を旧北方のほうでは市街化したいということで道路をつくられた。それで、大体、まだその計画どおりに開発は進んでいないですけども、その開発のためには、今、農振農用がかぶさっていますので、そっちのほうとの計画を整合させにやいかんと。

それで、今、武雄市の国土利用計画というのが20年度に策定される予定です。それを受けてたところでの計画という形になると思います。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

国土利用計画がないときにつくられたということは、国土利用計画がなくても開発できるということにつくられたんじゃないですか。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思います。

国土利用計画がなくても開発ができたんじゃないかというようなことですけども、旧北方町は過疎地域でございます。過疎地域計画に基づいて実施をしたところでございます。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、その過疎地って、合併しても何年か残るんですよね、その法律というのはですね。だから、それでできるんじゃないですか。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思います。

過疎計画につきましては、道路、そういった部分については都市間、集落と集落を結ぶ道路については整備ができるようになっていきます。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、平成20年のその計画ができて、そして、そこでさっさと進むことを、まずきょうのところは期待しておきます。

次に、区画整理の松原地区についてです。

松原地区の鉄道高架の1つの大きなうまみとして、今まで鉄道の踏切があるということで、

信号機がずっと設置できませんでした。昔から観光客が横をきよろきよろ見ながら出んといかんと、それがなかなか解消できなかったわけですよ。

それで、結局、高架にしたら、そのときにあわせて信号機を設置すると言われていたですよ。だから、それをずっと、そうされると信じておったわけですけども、結局、高架開通したけど、信号機の設置はできていませんよね。これは約束違反じゃないですかね。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原交差点、確かに9月議会か12月議会のときに、列車が高架を走るようになって踏切がなくなったら、信号機をつけるようになっていきますというお答えをいたしました。まだ、今確かに議員おっしゃるとおり、ついていないわけですが、これは公安委員会のほうとか、あるいは県の事業ですので、県と協議しまして、新年度に信号機の工事は発注するという事になっています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。そしたら、確実につけていただきたいと思います。

それと、これは前田議員のほうでまた出るかもしれませんが、区画整理ですね。以前から言っているように、ことしの新年名刺交換会だったと思いますけれども、いや、区画整理はもうなかとじゃなかるうかと言われたと。ええっと思ってから、後で聞いたら、そういうことはない。向こうがどういうふうに判断したかということ、仮換地指定という次の場所を言わないということは、高架ができ上がっているのに場所を言わないということは、もうする気がないんじゃないかなと。逆に逆算されているんですよ。ということは、それだけおけているということですよ、向こうの考えからすればですね。

まず、仮換地指定をせんと、その人が次、ビルを建てるものなのか、もう人に譲るものなのか、次の場所がわからんと全然皆目計画が立てられんわけですよ。そしたら、地区計画も出せん、どういうふうにしたいのかもわからんということで、実際の動きじゃなくて、動く場所を教えてやるということが大きく話を展開していくわけなんですよ。

そこで、仮換地指定はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原地区の仮換地指定の件ですが、昨年、松原地区の方々には仮換地を1年延期したいという申し出、説明をしております。それで、今スケジュールを立てて、大体新年度の後半に

は仮換地指定をしたいというふうに今のスケジュールでは考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

新年度の後半。まだ新年度もなっていない、後半、ちょっと遅いと思いますけれども、そういうようなことを言われれば、住民の方も、それなりに自分の移りたい場所とか、もう移転したいのか、その辺ははっきりされていくと思いますので、いいと思います。

それとまた別に、結局、市が言われるのは、仮換地指定を今までしにくいのは、線路が後ろに下がるから仮換地指定しにくいとか言われたですよ。しかし、この区画整理は、松原が南に下がる部分と永松を改良する部分との2パートありますよね。そこで、永松のほうは線路が下がる部分と関係ないから、もっと早くできる、先に先行してできるんじゃないですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃられる永松地区、これは確かに高架には関係ないと言ったらおかしいんですけど、高架の影響線からは外れています。ですから、区画整理できそうに見えますが、あそこには今までの道路が少なかったわけですね。狭い道路しかなかった。今回、区画整理をして、広いところは20メートルの道路をつくれます。それで、狭くといっても、区画道路は6メートルでずっと張りつけるわけですが、どうしても換地面積が足りないんです、あその永松地区は。それで、従前の宅地から約2,000平米ぐらい先行買収せにゃいかんという地区になっています。それが済まんことには仮換地指定ができないと。要するに仮換地をする宅地面積が足りない地区ということになっています。それで、その買収が済まんことには区画整理に入れられないというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

買収せんといかんと。買収はできんですよね、土地を換地しかできんですよね。買収はできん。ただ、言われる意味をあれすれば、幾らかは出ていったりせんといかんから、替え地がないということ言われているのかもしれないけれども、今の川端地区というか、今動いている方は駅の南の清本跡地のところを、大体地価30万円のところを20万円で分けてしてあるんですよ。だから、結局、ここの永松をするためにも、ここの人たちが移っていいというような適当な土地を早く見つけんから進まんわけじゃないんですか。だから、それを早く見つければいいだけじゃないんですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員もわかっておられると思うんですが、何しろ、議員おっしゃるとおり、交換せにやいかんわけですね。ぽっとそこで見たら買収という形になりますが。ですから、交換だから、土地代は要らないわけですが、補償費は要るんですよ。その補償費が今までは高架に関連する事業に全部充てていたと。ですから、今までそこまで余裕がなかったということですよ。今後、高架に絡むということはありませんので、今から松原に全力投球できるわけですね。全力投球しながら、永松のほうの補償のほうにも少しずつ充てていながら、換地できるような状況をつくるというふうになります。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

要するに永松の人の行く場所が、いい場所がないから、動こうとしないから動けんというふうに私は解しているわけですよ。だから、いい土地を見つけて、移りたいという土地を、まず最初に種地のいいのを探さんといかんということを申し上げて、ちょっとこの質問は終わりたいと思います。

次です。次は環境問題です。

環境問題の今回言いたいのは、今度、その他のプラスチック容器を集められるということで、市長の具約にも書いてあります。詳細な分け方をして、特にプラスチック類についてはすると。しかし、そこに予算ゼロと書いてあるんですよ。でも、今度プラスチックをどうして、プラスチック類というか、袋とかなんとかですけれども、容器をどうするんですかと聞いたら、いや、業者に頼んで、トン3万円で分けてもらうというわけですよ。今、クリーンセンターで1万8,000円で燃やしているんですよ。それを3万円で分けてもらうというわけなんですよ。そして、例えば、その50%がリサイクル協会に出せない混在物であったら、結局、3万円で分けた上に、燃やすお金の1万8,000円を足して、4万8,000円になるんですよ。だから、余りその詳細なところに行くというのも、よく計算をしてもらいたいなというふうな提案なんですよ。

それで、それでいかんということじゃなくて、その混在を3万円で分けていいような形の集め方というか、それを考えてほしいなというふうに思っています。

それはそれで研究していただくとして、今、どうしてもリサイクルの目が缶、瓶、ペットボトルが終わって、紙製容器包装が終わって、プラスチック容器包装と、ずっと目が小さいほうにいつているんですけれども、今、このオイル高で、リサイクル全体の動きが変わってきているんですよ。だから、例えば、佐賀市がてんぷら油をバイオディーゼル化しているん

ですよ。でも、相当なお金がかかっているんですよ。だから、私もてんぷら油をリサイクルしてほしいなと思うけど、佐賀市みたいにたくさんかかったらどうかなというふうに思っておりました。しかし、今、オイル高で、無料で持っていってもらえるということなんですよ。無料で持っていってもらえるならば、したほうがいいんじゃないかなと。

だから、このリサイクルについて詳細な分け方にいくのもいいですけども、今あるやつ
の再構築、もう一回見直すというか、そういうのが必要じゃないかなというふうに提言する
んですけども、部長、どうお考えですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

御提案ありがとうございます。

資源物については、その時々市場価格と申しますが、市場の状況に応じて収集制度が
変わるというの、ちょっとおかしいのではなかろうかと。今現在、確かに原油の高騰とか、
それから中国経済の影響を受けまして資源物というのは物すごく、簡単に取りに来てくれて、
高く売れるという形で、いいわけですが、これはその時々単価でもって左右されて収集制
度をこころろ変えよつたらおかしいということになりますので、市としましては、今後適正
な排出、処分を前提としたところのローコストでもって収集ができるようなことを、何しろ
リサイクル率を上げられるような形で、そういう形を模索していきたいというふうに思いま
す。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうことで、少し耳を傾けてもらえるかなと思って。

ただ、相場が変動するから、行政としてどうかなというふうに言ったら、普通のリサイク
ル業者は商売できんですよ。そのときそのとき見て、臨機応変に対応してあるわけだから
ですね。そういうことも考えていただきたいと思います。

次は河川浄化ですけども、EM菌とか投げ込んで浄化されておりますが、やはり根本的
な部分は、生活基盤整備として、いわゆる下水道の整備が必要と思うわけですよ。

そこで、拡大をしていかんといかんということで、ちょっと時間ないから、はしょって圧
縮して言いますと、この間言ったところ、今、マップの見直しをしていると言われたです
よね。マップが見直されたら進むんですかと言って、部長にも責任ありますよと言ったら、
いや、これは担当の話じゃなくて、財政の問題ですよと言われたわけですよ。それについて、
どうお考えですかね。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

下水道のみならず、さまざまな事業、特に財政を投じなきゃいけない事業については、財政と不可分であるというふうに認識をしております。

〔6番「以上で終わります」〕

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で6番宮本議員の質問を終了させていただきます。

次に、5番大河内議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

議長から登壇の許可をいただきましたので、私、大河内の一般質問を始めさせていただきます。

今回、3項目通告をいたしております。1つは、新幹線西九州ルートについて、2つ目には、武雄市民病院のあり方について、3つ目が、消防庁が出している市町村消防の広域化について、執行部の見解をいただきたいと思って通告しております。

まず、九州新幹線西九州ルートの件についてですが、実は、この名称で時々わからなくなることがありました。九州新幹線西九州ルートと言ったり、新幹線長崎ルートとおっしゃったり、長崎新幹線とかおっしゃったり、えらいきちんとした一定の方向の言葉がないなという実は疑問点がありました。

先日、5つの市が集まられたサミットの中で、たしか後ろにあった看板は「長崎ルート」とかなんかいう頭であったんですけども、それはそれとして、そういうふうにして非常に名称さえもいろいろな経緯があるようですけれども、私は九州新幹線西九州ルートの建設については、基本的に反対の立場で質問いたしたいと思います。

まず、公共交通の確保と公共交通サービスのあり方については、公共交通をいかに守るかという視点であります。私も二十数年前まで旧国鉄時代に勤めていましたけれども、当時はいつも、新幹線なり在来線のローカル線の問題では、政治路線とか、政治的な決着とか、ずっと言われてきたし、今回も極めて政治的な判断視点が出されているかなと思っています。

実は先日の江北の町長選挙の終わった後、自民党の久間整備新幹線等鉄道調査会長の発言が新聞報道されました。その中には、江北町長に直接説明したいというくだりもありますが、後の項で、「また、24日の江北町長選で建設反対を訴えた田中町長が5選するなど県民に反対論があることに対しては、「道路を造る時も反対する人はいる。新幹線も同じで、100人が100人賛成ではない。最大公約数でやるのが政治だ」というふうに語られたコメントが載っています。

実は私はこの間、数十年、国鉄で働いたときに、結局、最後は政治判断、地域住民の意向もあるけれども、政治的に多数をもって進められるという苦い経験がありました。市長はこ

の間、厳しい地方財政の中で、あれもこれもではなく、政策としてはあれかこれかの事業の優先順位を求められています。

今、武雄市民が求めているのは、率直に言って、新幹線建設投資よりも、市民病院の存続、診療体制の拡充を求めているのではないのでしょうか。私があちこちお会いしても、本当に市民の全体が九州新幹線西九州ルートの実現性を求めているのかであります。国とか県とか武雄市の厳しい財政状況の中で、県においては県職員の賃金カットまで実は示されています。さらには、費用対効果、時間短縮、フリーゲージトレインの安全性、もう1つは私が疑問視する武雄 - 諫早間の新線です。率直に言って私は嬉野新線と言わざるを得ません。それは、武雄、大村、諫早には駅がございます。嬉野は新幹線通ります。ところが、大村や佐賀まで行かれる方は多分、現行どおり普通列車か、在来特急はないですので、鹿島に出るか、武雄に出るかしかございません。そういう意味では、本当の意味での新線の活用のあり方、さらにはストロー現象と言われる経済効果の見込み等について疑問視をされていますので、私は反対の立場でございます。

そういう意味で、質問として、2月24日実施されました江北町長選挙の結果です。これも私は直接じゃなくて新聞報道ですけども、申しわけありません。当時の江北町の選挙のときに、実は市長のコメントがありました。「新幹線を推進する武雄市の樋渡啓祐市長も応援に駆け付け「前進するか旧態依然のまま停滞するかの分岐点。力を集めてほしい」とエールを送った」と佐賀新聞で2月20日に報道されています。

そういう選挙の結果を受けられて、市長としてどのような結果感想をお持ちなのかお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

他自治体の選挙結果について、他首長が見解を申し述べるべきではないというふうには私は思っております。ただ、せっかくの議会でのお尋ねでございますので、じゃ、新幹線が主要な争点になったんだろうかといったことについては、私自身も自問自答しておったところがあります。

それについては、私は基本的な考え方として、例えば、A候補の方の中にも新幹線は賛成だという方もいらっしゃいます。B候補の中にも新幹線は反対だという方もいらっしゃいます。したがって、新幹線が争点、論点の1つになったとしても、そればかりではないというふうに認識をしておりますので、そういった意味で町民が総意として次の町長を選ばれたものだというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

以前の統一選挙のときにも質問したんですけれども、今、市長は他の町の政策、選挙については一々コメントの必要はないとおっしゃいましたが、あなた自身、これは新聞報道ですけれども、「「……力を集めてほしい」というエールを送った」と書いてありますよね。当然、武雄市民なり江北町民の方は、市長さんが江北まで来て応援しんさあというふうに思いませんか。他の町にどうこうでないと言いながら、あなたは具体的に他の町に入ってまで応援しているんじゃないですか。このマスコミではですよ。そうなかったら、一切ないというふうにしてください。質問します。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

冷静にやりとりをやりたいと思いますので、ちょっとお耳をおかし願いたいと思うんですけれども、基本的に私は結果についてコメントをすべきではないというふうに申し上げた次第であります。それはさまざまな要素があって、私も洗礼を、議員も同じです。洗礼を受けていますので、1つのコメントとして、しかも、部外者が軽々にコメントをすべきではないというふうに申し述べたにすぎません。その上で、じゃ、なぜ君は応援に行ったのかといったことについては、それは陣営からぜひ来てくださいということでお話がありましたので、公務に支障がない範囲で私は行った、応援要請に行ったといったことでもあります。

もとより私は新幹線の推進論者でありますし、私が応援をさせていただいた方も新幹線については容認だといったこと、それと新幹線が地域振興策に当たらないといったお話をされる方々もいらっしゃいましたので、それは違いうらうといったことで、要請に基づいて応援に伺った次第でありますので、私がしゃしゃり出ていったわけではございません。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

しゃしゃり出ようと何しようと、結果として、マスコミ報道するのは、新幹線も大きな争点であるという視点で町民の方、有権者の方も注目されたし、その結果もマスコミ報道も、それから先ほど久間さんの発言等も出したわけですね。ですから、結果について別に感想を求めると、これは逆だったら、ああ、よかったと言われるはずではないかなと実は思うんです。

これを一々やりとりしてもなんですけれども、そういう中で、実は私もずっと県の情報等も資料としてとじてまいりました。現在、本当に九州新幹線西九州ルートは武雄に経済効果をもたらすやろうかと。ややもすれば、博多と長崎両地区の両方だけが勝ち残るストロー現象、両方に吸われるストロー現象ではないかというふうな危惧がされています。

一方、平成19年3月号の佐賀県の県民だよりでは、「九州新幹線西九州ルート of 整備は佐賀県に大きな効果をもたらします」という表示で、この県民だよりには、「国の試算では、西九州ルート of 整備により総額で約4,300億円の経済波及効果がある」とされていることで、交通アクセスとか、魅力アップとか、いろんなことが3月号には表示をされています。

しかし、このごろの状況では、県知事の先日の県議会の答弁もありましたが、今までの経済効果重視の提起を若干、私の感想では修正され、今後、新幹線を最大限に生かせるように知恵を出し合いましょうということで、皆さん一緒にやりましょうよという感じに、実はリーダーシップが変えられているような気がしています。

午前中に6番議員が質問されましたが、ちょっと私も疑問に思いました。それは新幹線が学校誘致の条件として多く言われており、新幹線建設が学校誘致にも大きなポイントになりますと、ずっとこの間言われてきました。先ほど6番議員の質問に対して、新幹線が来れば学校誘致等も有利な条件であるけれども、実はその次に、土地の確保の問題がありますと、新たな課題が出てきました。この間ずっと、その問題は私は聞いておりません。学校誘致の条件には新幹線が必要と言われました。ずっとハードルが一つ一つ上がっている感じがするんです。いわゆる新幹線ができるまでは経済効果、いよいよ新幹線が、情報によれば着工するかもしれないという状況になれば、先ほど申しました古川知事も、今後、新幹線を最大に生かせるよう知恵を出しましょうとおっしゃるし、市長は、例えばとして、1つの学校誘致についても、新幹線が来ても、学校誘致の条件はそろそろかもしれない、もう1つ、実は土地の問題の課題がありますというふうに、ちょっとやっぱり条件ハードルが高くなっているような感じがするわけです。

そういう意味で、武雄市には現時点で、市長として、どの程度の経済効果を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、答弁に入ります前に、私が高校の誘致といったときに、新幹線が100%、唯一無二の条件だと言ったつもりはございません。その上で、主たる課題、ハードルだというふうに認識をし、そのように答弁をしたつもりでありますので、新幹線が解決すれば、新幹線に運ばれて学校が来ると、これはさっき6番議員にも答弁いたしましたけれども、そういう認識はもとより持ち合わせておりません。したがって、ハードルを上げたといったことについては、私は認識が異なりますので、まずそれは申し上げたいというふうに思っております。

さすれば、経済効果の話がございましたけれども、どうでしょうか。例えば、私がいろんな議論でまだ腑に落ちないのが、公共事業に本当に経済効果だけを求めていくと、それはある意味、私は公共事業の自殺行為だというふうに考えております。なぜならば、民間ででき

ないことだからこそ公共事業が補完材としてあるのであって、もし新幹線をしなければ合わないということであれば、それは民間の100%の出資で、これは新幹線に限りません。なるべき話であります。

したがって、地方に公共事業が必要だということは、経済水準、あるいは経済の投資効果だけでは判断できない、例えば、地域交通の課題であるとか、あるいは地域を守らなければいけない、そういった課題から、私は一般論として公共事業がなされる話だというふうに認識しております。

その上で、私の新幹線に対する認識を申し述べますと、新幹線って、私は名前が悪い。新幹線と言うから、例えば、フル規格で300キロどすんと走って、そういう認識があるのかというふうに思いますけれども、基本的に私は今の新幹線というのは、議員が青春時代華やかかりしころ、国鉄で頑張られておったときの、例えば、在来線であるとか、あるいは私がこめかったちょっと前のときの赤バス、銀バス、あるいは今の自動車、これだけガソリンが140円、150円になっていくと、なかなか乗れないと。だから、これから10年後の新幹線というのは、今私たちが体験している、例えば、今の在来線であるとか、私は20番議員からおしかりを受けました。佐世保線もいつまであるかわからないと。私もリスクをとってしゃべっています。そういう意味で、私は今の在来線すら、本当に存続できるかどうかかわからないと、世の中こんなに変わっていますので、ならないというのが認識であります。だからこそ、地域の足、皆さんたちの足を守る一つのきっかけ、手だてとして、私は新幹線があるものだというふうに認識をしております。

大量で、快適で、しかも高速で、そういう交通機関というのが今まさに求められておりますし、私は新幹線というのはぜいたく品ではないというふうに認識しております。これを子孫の代に残すことこそが、今、我々の市政、あるいは県政に与えられた課題であるというふうに認識をしておりますので、決してぜいたく品ではない。しかも、それは経済効果が、私は100%捨象していいというのは言いません。しかし、それだけで解決できるようなものではないというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、新幹線の必要性なり、在来線を言われました。私も二十数年、佐世保線、長崎線の特急に乗務していました。現在でも、当時は130キロで佐世保 - 博多間、最高速度で運転していましたし、最近言われました長崎線の「白いかもめ」、すばらしい車両なんです。ああいう車両もあるんですね。

その中で今ちょっと気になったのが、公共事業で経済効果を求めるものではないと、ちょっとあったんですけれども、実は2月15日の佐賀新聞で「新幹線で地域浮揚を」、武雄市、

活用組織発足とあります。「新幹線で地域浮揚を」と、経済効果ですね。あります。

それと、実は新幹線で5市のサミットというのが取り組まれました。そこでも、観光や産業など幅広く、いわゆる新幹線を活用した産業施設や、そういう交通網について広く意見交換をしたいということでされていますけれども、新幹線で地域浮揚をやる目的があるわけでしょう。いかがですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

質問に、私は答えているつもりです。表現の仕方が悪かったら、それはきちんと私も反省すべき点がありますけれども、のみではないというふうに申し上げているんですね。

もう少し私なりに申し上げますと、公共事業というのは、もちろん経済的効果と、もう1つはその地域の、例えば、この場合だったら交通機関という足を守るインフラ整備と、この2つの側面があるというふうに私は思うんです。その2つをきちんと、その割合はともかくとして、その2つをちゃんと守るべきことこそがJR九州であり、公共機関を担っておりますので、あと我々の役割だというふうに認識をしております。

先ほど申し上げたとおり、地域の公共交通機関とあわせて経済的効果というのを、これも考えなければいけない。そのときに、よくストロー効果という話が出てまいります。私がよく念頭に思い浮かぶのは、「のぞみ」です。望みがないとかあるじゃなくて、「のぞみ」で、以前、私がJR東海の方から話を聞いたときに、もう名古屋はすっ飛ばそうさと、東京から大阪で名古屋はすっ飛ばすぎんた2時間で行かるっぞということを何人もの方から聞いています。しかし、今どうでしょうか。名古屋が一生懸命、豊田のあれもありましたけれども、一生懸命頑張ってきて、今は極論すると、もう大阪は要らばいと 佐賀弁ではありません。東京、名古屋だけでもいいと。それは地域の頑張りだったと私は思うんです。産官学を挙げて、地域の頑張りが、せっかくの駅がある、そこをストロー効果にしないために、東京、あるいは大阪、京都から人、情報を集めてきたという頑張りがあると思います。

せっかく、知事がおっしゃるとおり、新幹線というのは道具であります。それを生かすか殺すかも、これからのまちづくりにかかっていると私は思います。そのまちづくりをセットにして、新幹線という大きな政策、形を次代の皆さんたちに譲りたいというふうに思っておりますので、新幹線の入り口のところでだめだだめだではなくて、これを生かして、どういうふうにまちづくりをしようかという議論、建設的な前向きな議論が私は今求められていると。

最後にしますけれども、物事は、右から見る場合と、左から見る場合と、上から見る、いろんな側面があります。決して万人の皆さんたちが納得する問題ばかりではない。非常に今難しい問題であります。これが昭和30年代とか40年代だったら、みんながいいねと言った課

題も、今、ともすれば、こっちは賛成でも、こっちは反対だと。しかし、それは議論に議論を重ねて、どういうふうにすべきかといったことが、今まさにスタートラインとして私はあると思いますので、この新幹線を活用して、どういうまちづくりにするかといったことに関しては、ぜひ議員の高い卓見も私どもにお寄せいただければありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

る説明いただきましたが、なかなかわかりません。

実は公共交通、地域の足を守るとおっしゃいました。当然です。それは新幹線だけでなく、現行の在来線の足をも守る、そのための駅周辺の整備等もあるでしょう。市民の方々が言われるのは、地域の足を守るために、何で20分から5分しか時間短縮にならない分、さらには費用対効果の分で2,700億円なり2,600億円の金を出して、地域の足を守り、経済効果を高めるためにしなければならないのかという疑問点がまだ数多くあるということを実は問題提起したいわけです。

市長申されました経済効果とかありますけれども、公共交通で地域の足を守ると言われました。しかし、多分、この後質問しますが、フリーゲージで列車が通り、列車の本数は当面現行どおりと言われますけれども、列車の本数も多分削減されます。同じ共通線路を新幹線用の車両と在来線用の車両と普通列車が走るわけですね。前回申しました。結果としては、もうかるほう、そこのけそこのけ新幹線が通ると、前回も申しました。こういうのが20年先、30年先には出てくるんです、現行はやれても。これで本当に地域の足を、ローカルを利用する方々の足をも守ることができるやろうかという疑念と不信感、不安感が住民の方にもあり、そういう意味で、私は賛成よという方が過半数になれない。その実態として、新聞の投書等を見れば、ほとんどの方が疑問視された投書なんです。ここら付近も、やっぱりきちんと見るべきだろうというふうに思っています。

そういう中で、実は12月16日に3者基本合意というのがされたようです。実はその前段として佐賀空港がございます。佐賀空港も赤字の予想の中で県民の議論が本当に十分されたのかなという中で建設をされ、現在、大変厳しい赤字状況が出ています。今回、新幹線についても、本当に十分な県民の議論がなされて決定されていかれるのかなという不安感も出されています。

そういう状況の中で、今回、12月16日の三者基本合意がなされましたけれども、まず、武雄市として、この基本合意はどのような内容で把握されていますか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

三者の基本合意というのは2項目ございまして、先ほどありましたように、肥前山口から諫早の、いわゆる鹿島方面に行く在来線については、開業後20年間は運行いたしますと、維持をしますというのが1つございます。それからもう1点は、今まで問題となっておりました、結局、在来線を使うことによって赤字が出るということで、その補てんのために線路等の設備を長崎・佐賀県が有償で買うと、JRさんのほうから借りて、その対価として金を支払うと、それを運営費に充てるという内容でございます。これは長崎県、佐賀県、それからJRの三者の合意でございます。

この内容について、国のほうで、政府・与党の中で、条件は整ったということで、恐らく3月末には国のほう、国交省の新幹線の認可といたしますか、着工の認可が出るものということで、武雄市としては、昭和53年から30年以上たちますけれども、新幹線の誘致をした経緯もございまして、これについては評価をしたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、基本合意について説明がなされましたけれども、ずっと課題になっていた並行在来線の関係もあつたらうというふうに思いますが、やっぱり赤字が不安やったわけですね。実は鹿児島新幹線についても、八代から肥薩おれんじ鉄道という第三セクターが運営されています。私の国鉄時代は、鹿児島本線は門司港から鳥栖、熊本、鹿児島川内を通して西鹿児島でした。今ずっと手帳を見ていたら、八代から途中ぶつんと切れておるわけですね、空白になって、在来線は。そして、途中、鹿児島川内からまた鹿児島本線になっておるわけですね。途中は空白なんですよ。いわゆる民間が、第三セクターなんですよね。途中、中切れで、鹿児島本線はJR線と肥薩おれんじ鉄道がつなぎ合わせてやっているわけですね。そういう状況がなされています。

そういう意味で、市民の方も、江北なり鹿島の住民の方も、また諫早の市民の方も大変心配されてきたわけですが、この三者基本合意をもって、佐賀県なり武雄市は新幹線建設に合意したと思われているのかどうかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

もちろん三者に我々が入っておりませんので、非関係者ということで御理解をいただきたいんですけども、基本的には、今まで踏襲していた解釈パターンと、今回、解釈パターンが変わったといったことについて認識をしておりますし、私ども、あの文言を客観的に、中

立に見る限りにおいては、私もこれはコメントを出させていただきましたが、新幹線について着工同意に向けて大きな第一歩になるというふうに、年末に関してはそのような認識でありますし、今でもその認識には変わりはありません。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

実は今開催中の県議会でも、その点が議論されています。県議会会派の9名の方々が県民投票条例の議員提案がなされて、今審議をされています。

県サイドでも、この三者基本合意をもって新幹線建設がすべて合意されたような考えがあるのではないかという疑問点もありまして、県民投票条例制定の議案も提案されています。これについては、今後、県議会の動向も見定めなければなりませんけれども、そういうふうな状況の中で、大変、市民、県民がまだ納得し得ないような状況が出ているのが現状です。

途中ですけれども、実はそういう過程の中で、佐賀県はチャンスが動き始めますとかいう内容でパンフレットが出されましたね、県のほうで。この中で、何点が具体的な事項が提起をされていますが、その部分で、財政関係について県の資料ですけれども、当然、武雄市も理解してもらっていると思って質問しますが、佐賀県の実質負担額は217億円で、1年当たり21.7億円とか、工事費もあります。工事費全体が2,700億円から少し減額されて、2,600億円ぐらいにも言われています。実は、一方、現行の長崎線は、私が乗務している間も、諫早 - 長崎間は原則単線なんですよね。諫早 - 喜々津間と、先のほうの浦上 - 長崎間が一部複線であり、それ以外の区間は実は単線運転区間なんです。そこをまた複線化工事するために1,100億円ぐらい必要であるということも言われています。結局、工事の予算というのはだんだんだんだん膨らむのが一般的な通例です。

さらに、このパンフレットでは、駅舎などの建設費の一部については、武雄市、嬉野市に負担を求めると、新たな条文が出ています。注の3で、「県の負担額のうち、駅舎などの建設費の一部については、新幹線の駅舎などが建設される武雄市、嬉野市に負担を求めたいと考えています」と。注の4では、こここのところ。「県の負担額のうち、45%は後で国から地方交付税として還元されます」と。ここですよ、2つ目は。

地方交付税として還元されるとよく言われますけれども、地方交付税総額が大きくならん限りは、結局、交付税総額の中での、ちょっと言葉は悪いですが、パイの取り合いといいいますか、どこにその交付税を措置するのかというのが出てくる不安感もあるんです。地方交付税措置が本当に絶対的にこの新幹線も含めて減額されないとかいう分であれば、なんですけれども、つくるときには、後で国から地方交付税として還元されると言いつつ、結果としてはいろんな問題も出ています。

次には、今、武雄市としてどのくらい負担総額が考えられているのか。その前段に、この

県の負担のうちの新幹線駅舎の関係、さらには地方交付税の扱い方について、説明を求めます。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

新幹線整備に係る地元自治体の負担の問題でございますが、全国新幹線鉄道整備法というのがございまして、その中で、いわゆる新幹線に係る費用の3分の2が国、残りの3分の1をその自治体、結局、佐賀県、長崎県が負担をするということで、その中で佐賀県、長崎県側、結局、県の負担のうちに市町村に負担を求めることができるというのが、この整備法の中にございます。

この中については、最終的には利益を受ける限度においてということで、その利益を受ける期間、延長、そこら辺はまだ決まっておりませんが、最終的には県議会の議決で決定をされるということになります。

そういうことで、今現在、うちのほうが、これは以前の議会でも説明したかと思えますけれども、最終的には、例えば、武雄市が負担する分については、その区間について工事費が幾らというのが決まった後に、県が10分の9、10の1が市ということですので、例えば、トンネルがあったり、例えば、まちの真ん中があったりとか、そういう状況で、その工事費が決まりませんので、今うちのほうで試算をしていますのは、距離によって案分したらどうかという試算はあります。

それを申し上げますと、長崎の諫早と武雄が今45キロで計画されておりまして、そのうちに佐賀県の区間が17キロございます。その中で、佐賀県の中で武雄市が利益を受ける区間が何キロあるのかというのがまだ決定をしておりません。これについては、今後、着工の後に県との協議になってくるとということで、鳥栖の例でいきますと、都市計画の用途区域がその区間ということで、鳥栖の場合はそういう試算がされております。

そこら辺ですっとはじいてみますと、2,600億円の事業費が今見ておられますので、その3分の1が地元が負担と。そのうちに、全体の45キロのうちの17キロが佐賀県の区間ということで、その佐賀県の区間のうちに受益を受ける区間を武雄の駅の西のほうですね、堂島交差点付近までとれば1.65キロということになりまして、そのうちの10分の1ということで試算しますと、約3億円程度になるということでございます。そのうちに9割が起債の対象になりますので、その起債の半分が交付税算入ということで、交付税算入を引きますと約1億7,000万円程度になるという試算はしております。

ただ、この交付税については、元利償還の金額で算入をされるということで考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

交付税算入について、補足をしたいというふうに思います。

私が2週間前に総務省に別件で要望をしていたときに、総務省と財務省の間で、この新幹線そのものについての交付税をどうするかという話の打ち合わせが私の隣のテーブルで行われていました。基本的に、私も総務省におりましたので、総務省の考え方とすると、ちゃんとした事業については交付税はきちんと今から担保をしておくといったことになりますので、そういう意味で、最初、オーケーを出して、その後に出さないといったことについて、事、この新幹線に関して言えば、私はなかるうというふうに思っておりますし、それを期待しているところでもあります。

要するに交付税に関して言うと、財務省と総務省の間で基本的な協議があります。この協議が調べば、今回の着工同意というふうになりますので、今そういった政府部内でも、きちんとこれは確保しようと、しなければいけないという協議が行われているというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

算定ですので、具体的なことは出ないかもしれませんが、パンフレットにそこまで具体的に書かれた中で、注の3、注の4ということで、もう決まったような文章で書かれていますけれども、これについても今後やっぱり説明責任があろうと思います。

そういう負担の割合もなかなかまだ十分精査されていない中で、新幹線はどんどん進んでいます。その1つに、先日、3月9日の新聞で、フリーゲージトレインの安全性についても実は指摘をされました。実は私、古いですけども、国鉄時代、安全綱領というのをずっと言われていました。安全は輸送業務の最大の使命であると、疑わしいときには手落ちなく考えて、最も安全と見られる道をとらなければならないと、こびりついています。このフリーゲージトレインについても、本当に安全なのか、絶対安全なのかについては、実は新聞報道でも、直通運転の高いハードルとかいって、高速で運転する部分のフリーゲージには安全というのがどうしても大きなポイントになるということも書かれています。

3月9日の、吉泉さんという方ですかね、この方の論調の中に、これまでのような新幹線の「建設の是非から一歩進んで、地域の明るい未来図を示すことが財政負担の不安解消につながる」と。フリーゲージトレインの技術的な安全性という切り口も含め、やっぱりきちんとした論点を示すべき時期に来ていると言われていると思います。

全国新幹線鉄道整備法という法があります。この第2条には、「新幹線鉄道」とは、そ

の主たる区間を列車が200キロメートル毎時以上の高速度で走行できる幹線鉄道をいう。」と、これはずっとこの間も言われていましたね。「主たる区間を列車が200キロメートル毎時以上の高速度で走行できる」と。実はこの新鳥栖から長崎間、一部区間は200キロ以上、武雄温泉 - 諫早間45キロを主たる鉄道区間と見るのかという状況も出ています。

そういう運転状況の中で、武雄市として現時点では、本当に新幹線のフリーゲージトレインというのが安全性を保障できると思われませんか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まだ私も見とらんわけですね。そのフリーゲージというのが一体どういう中身であって、それは実際、今開発中だと。私もるJR九州から説明を実は受けています。受けていて、ただ、実際、まだ開発中だといったことについての説明があって、アメリカで数千回試行の運転をしたであるとか、一部もう国内でもやられておるようですけれども、まだそれをきちんと判断する段階ではないというふうに私も認識をしております。

その上で、私は、JR九州、あるいは西日本の皆さんたちが、あるいは国交省も、後でちゃんと聞きましたけれども、これは安全だろうということはおっしゃっていますので、まずそれはしっかり開発をしてくださいということは国交省にも申し伝えております。その上で、実際出たときに、きちんと在来線を使って検証して、それが安全かどうかというのは、その時点できちんと判断すべきであって、今私も軽々に、これは安全だとか、安全じゃないというのは、なかなか今の段階では言えないというのが正直な感想でございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

新幹線建設がだんだん現実味を帯びようとするれば、だんだん後退するような答弁になりますね。

というのは、今まではこの新幹線のセールスポイントは、乗りかえなしで鹿児島本線から山陽、東海に行けますよと、これをずっとセールスポイントとしてこられました。乗りかえなし、フリーゲージがポイントですよと、当然、絶対的な安全性がなからん限り、こんなことは言えないはずですよ、セールスポイントは。だから、冒頭言いました、安全は輸送業務の最大の使命と。こう言いつつも、一方ではセールスを上げるためには、フリーゲージトレインがあるから、皆さん、この長崎新幹線はすごいんですよと、これがPRなんですよ。日本で初めてなんですよというふうなPRもされています。

しかし、今、市長の見解を受ければ、率直に言って、まだ中央のほうも絶対的な安全は明示できないでいるようですね。私はそういう意味では、運転をすべきでないというふうに思

います。

最後の質問です。

実は新幹線で本当に武雄は活性化するやろうかという不安が出ております。その中で、駅の待合室の新幹線案内コーナーに掲示されたPRがありましたので、メモしました。それは「子供たちの未来のために……」、2つ目に「輝く佐賀を次の世代にバトンタッチするために」という表示がPRされていました。もう一回言います。「子供たちの未来のために……」、もう1つは「輝く佐賀を次の世代にバトンタッチするために」という文がありました。私は本当に今、子供たち、孫たちに借金をバトンタッチしていいのかと思っています。実はこの言いました文章の頭に、借金という言葉を入れて、「借金を子供たちの未来のために残さないように」、2つ目に「借金を、輝く佐賀を次の時代にバトンタッチさせないように」というふうに、借金という文字がずっとひっかかるわけです。

きょうもあったんですけども、私は以前から思っていました。呼子線、唐津呼子線ですね。あの呼子線が建設をされようとした段階で、途中で営業を見送り、廃止になりました。大変勇気の要る判断だったと思っています。そういう意味では、呼子線の営業を見送った、廃止にされた状況の中での、あの勇気に学ぶ気持ちは、市長、ございませんか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、るる答弁いたしておりますとおり、基本的に新幹線というのは、地域浮揚の役割、あるいは公共の交通機関としての役割、いろんな側面があるので、一刀両断に白か黒かということではっきりこれを議論に落とし込めるつもりはございません。

したがって、議員おっしゃるように、他方でこれはお金もかかります。しかし、これについては、借金もさることながら、資産として、有形資産として、きちんと新幹線という形で残ると。しかも、新幹線しか残らないという選択肢もある中で、何も残らないのが本当によいのかという、私は公共交通機関を考えた場合に、そういった議論の側面もあるのかというふうに認識をしております。

もう1つ、フリーゲージの話が出ましたが、基本的に私は今の、例えば、「みどり」で博多駅に行って、あそこで長い階段があって、また段差があって新幹線に行くというのが今基本的な流れになっていると思います。もちろんエレベーターもありますけれども。しかし、仮に全部がフリーゲージにならなくても、同じホームで、こっちは長崎から来て、こっちは福岡から大阪に向かっていくと、この乗りかえがユニバーサルデザインで簡便にいくことも、1つの快適な公共交通機関の果たすべき使命としてあると私は思っておりますので、単に何分短縮するとか、それも大事な視点だとは思いますが、いろんな複合的な要素で今まで考えてもまいりましたし、私はそういった総合的勘案で新幹線を次代に残すべき有形の資産だと

いうふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

どうしてもかみ合いません。以前は本当に新幹線はすばらしいことを言われましたが、やっぱりいろんな社会的要素とか、単に時間だけではないとか言われていますけれども、私は借金を残すだけの政策であろうということで、改めて反対をしていきたいというふうに表明いたします。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。

次は病院問題です。

この問題は、午前中、25番議員、6番議員からも質問されましたけれども、いわゆる病院問題は大変、社会的にも、人道的な問題も大きく出されています。

そういう中で、答弁もありました。また、特別委員長からも発言ございました。今現在、市議会では病院問題調査特別委員会が開催され、黒岩委員長のもとで大変お骨折りをいただきながら審査もいただいております。そういう状況の中で、今、武雄市政に求められているのは、市民が納得できるような改革をどうするのか、抜本的な改革をどうするのかという1つの視点と、もう1つは、当面のこの緊急の課題をどう対処するのかという2つの点があるわけですね。

2年先の武雄市民病院の経営等のあり方についての、いわゆる抜本的な改革をどうするのかという話もされています。その一方で、現実、この日のこの状況の中を、今後4月以降、どう解決するのかという部分も出ています。

実は前段の部分の抜本的な改革等も言われますけれども、冗談めいた話もありました。幾ら立派な議論をしても、結局スタッフがいなかったら一緒やろうもんと。どんな経営計画を示そうと、出しても、そこに働いていただける医師の方々が確保できなければ、経営方針を出してもなかなかいかないんじゃないのという意見も出ています。

そういう意味で、市民への安全・安心と命を守るという本当の意味での医療、福祉の需要は問われています。その期待をいただくために、実は市民の方々は税金を納めて、市民病院の医療体制を望んでいるわけです。

実は市民の方から2つの不満が出ました。1つは、自分は、武雄市は大変住みやすいということで長崎からわざわざ武雄に引っ越して、家をつくって生活をしていますと。武雄の市民病院にも大分近いし、今の市民病院という体制の中で病院に通院できると思っていたら、12月からの話の中で民間移譲、民営化という話が出たと。自分が期待していた武雄市とは違うという激しい憤りです。また、3月3日、市民病院の診療体制の縮小についてということで、医師確保、いわゆる先生方の招聘が大変厳しいという理由で、実は1枚の紙でお知らせ

をされています。地域では、区長会を通じて各世帯に配布がされているのでありますが、どうしてもこんな対応では納得できないと言われていました。

実は市長は具約の中で、「一年どころか一刻の猶予もないことを胸に刻み、今までの豊富な行政経験・財政経験を活かして、私たちの故郷、「ぬくもり」のある元気な新・武雄市を創造します」とあります。ところが、この具約42項の中に、そのためには武雄市民病院をどうしていこうというのが実は上がっていません。これは上げなくてもいいかもしれませんが、上がっていないのが事実です、具体的には。

もう1つは、この間、市長の、これは平成18年6月5日の市議会への提案、いわゆる市長演告、市長の方針ですが、これをずっと見たんですけれども、市長の演告、いわゆる市長の施政方針には、実は武雄市民病院のことは、今回の3月まで、実は経営の方向のあり方についても、課題については示されていませんでした。

さらには、武雄市総合計画があります。この総合計画、立派な冊子でできています。これにも実は「健康で安心できる生活を築く保健・医療の充実」とあります。具体的には「地域医療機関等との連携」ということで、「市民病院は、市民の健康管理や予防対策に努めるとともに、地域の医療機関との相互連携を行います」という文章が一句ありますね。

そういう中で、実は本当にこの2年間の中で、市長は市民病院の経営に本気になって関心があったのだろうかという疑問点とか、どうせ民間病院に移管、民営化されるつもりだろうとかの疑問も出ています。

質問です。これで本当に、武雄に住みたい、企業、学校の誘致ができるのか、魅力あるまちと言えるのだろうかという意見も出ていますが、市長として、市民病院にかけるあなたの決意とか思いをまず述べてください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、私の具約に載っていなかったじゃないかといったことに関して言うと、マニフェスト、具約に関して言うと、それはすべて網羅的に載せる必要は私はないというふうに認識しておりますし、正直に申し上げますと、市民病院のあり方、私は基本的に、あの当時、市民病院というのがきちんと機能をしていただいているという認識もしておりました。今でも、ミクロの意味では、看護師の皆さん、医者の方々が一生懸命されて、高い医療水準を確保されているという認識は変わっておりません。しかし、思った以上に医療を取り巻く環境が激変をしている。これは恐らく議員の皆さんたちも全く同感だというふうに私は思っています。医者が減っていないにもかかわらず、我々はなかなか確保できない。これは小城も、多久も、唐津も一緒であります。その上で、看護師の皆さんたちも、採用しようとしても、なかなかその採用に応じていただけないというふうに、医療環境、社会的環

境の激変については、私はこれは予想以上のスピードで今進んでいるのが率直な現実の認識であります。

その上で、私の決意とするならば、私は「ぬくもりのある元気な武雄市」という標榜をして、今、市長の任を授かっております。その上で私が申し上げたいのは、市民の医療の維持向上のために何ができるか。私は民間が目的だとか、独法がそれは最終選択だというつもりもありません。あくまでも手段であります。しかし、直営のままですべてできるかといったことについては、これは私よりも議員のほうがもう詳しいかもしれませんが。なかなかやっぱり難しい。直営のままですべて保持していくのは難しい。これは12月議会でも申し上げているとおりであります。3月議会で初めてとおっしゃいましたけれども、私は12月議会できちんと申し述べております。その上で、今、市民では広範な議論が巻き起こっているというふうに認識をしておりますし、それはとりもなおさず、黒岩議員を委員長とされる特別委員会で今、目下議論をされており、それに注視しているところでありますし、私は市民医療を守らなければいけない、市民医療の維持向上、市民福祉の維持向上は私の責任だというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

答弁を足とるようですけれども、私は何も、3月議会、12月議会、市長演告の中に、市長の提案の資料文書説明の中に市民病院のことが、この2年間、全く文書には載っていなかったということを行っているんです。一般質問等々は別に関係ありません。

それと2つ目に、私も4年ほど前から福祉生活常任委員会で、この病院問題もずっと審査させてもらいました。やっぱり当時から市民病院の経営は厳しいことも言われてきました。当然、赤字も覚悟で運営されていることも聞いてきました。今日、大変全国的に病院問題が言われていますが、後ほど改革ガイドラインでも申したいと思っただけですけれども、12月議会でも22番議員からも病院経営のあり方について、ちょっと具体的に質問されたわけですね。

そういう中で、実は本来この病院事業は、今始まったわけではないですね。歴史的に言えば、ずっとさかのぼれば、私も実はあったんですけれども、中曽根政権時代の臨調、第2次臨時行政調査会の中で、第2次臨調の中で既にそこは、医療問題も出されています。例えば、1つの県に1つの医療大学をつくるのかなった中で、今度は先生方がふえたとか、いろんな問題も出てきています。そういう意味では、今大きな問題ではなく、もともと大変大きな課題が医療にはあっています。

そういう中では、今先ほど市長から答弁がありましたけれども、現実、大変苦労されている病院経営の中で、今回出た救急医療の受け入れ態勢の休止です。結論から言えば、やっぱり市長として、今日の状況についての、例えば、累積赤字の経過、原因、対策、それから今

回の診療医療体制の縮小、救急搬送の受け入れ休止、外来診察の時間変更等々について、大変市民の方も心配されていますので、1枚の紙をもって終わるでなく、きょう現在も医療スタッフの現場の方々は必死に患者さんのために働いておられ、平成19年度は上半期として4,000万円以上の黒字になっているわけでしょう。そのくらい努力をされているんですよ。

そういう事実も表明するためにも、市長はいかがですか。市民への説明責任を果たすために、市民の中に飛び込んでいく市長と語ろう会等を開催して、この現状と市長の課題について話をする場はございませんか。お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

多くの市民の皆さん方が、やっぱりこの議会には注目をしておられます。この議会では1つの質問を受けて私は答えるという立場になりますけれども、私は誠心誠意答えているつもりであります。市民医療の維持向上のために何ができると、だから、その方法、手だてを市民の皆さんたちの代表たる議員の皆さんたちに議論をしてほしいと、その議論を真摯に踏まえた結果、我々の次になすべき行動について重大な指針にしたいということを再三再四申し上げておりますし、私は逃げるつもりもありませんし、今この議会の場で、それがまさに議会が市民の皆さんから与えられたその場だというふうに私は認識をしております。

もとより私が必要と、今、議会には一意専心、集中しておりますので、議会が終わったときに、あるいは市民の皆さんたちに呼びかける機会が必要だというふうに認識をしたときは、私は進んで市民の皆さんたちに御理解を求めていく場、あるいは御意見を承る場を積極的に設置していきたいというふうに思っております。

まずは議会で、さまざまな議論、そしてさまざまな意見の開陳をすべきだというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

議会も大変大事でしょう。しかし、先ほどから、何か、市報の1月号とかありますけれども、2月号には「市民の皆様へのメッセージ」も出ていますね。それから、医療の方々に対しての武雄市民病院の改善に向けた市の見解とあって、12月17日にはホームページにも載せていらっしゃるんですね。そういう作業もされているわけですね。議会も大事でしょう。市民の方々は、市長さんの考えを直接聞きたいという部分を多く出されているんです。まず議会、それも大事でしょう。皆さんわかった上で、要望、質問されているんです。

そういう意味では、市民との対話がまだ計画されていなかったら、やむを得ません。メッ

ページについて、ここで質問させていただきます。

先ほど6番議員も質問されましたが、この2月号の市報の中でメッセージが出されています。その中に入る言われていますけれども、大きく4項目の課題があると言われています。その第1点に、今の市民病院直営のままでは先ほど申されました。救急医療、高度医療については十分提供できないと。しかし、これは大変きついですけれども、今の市民病院直営のままであれば、改めて、なぜ救急体制、高度医療ができないのか疑問がありますが、実は現場の方からちょっとお聞きしました。ある御家族がお亡くなりになり、その遺族の悲しみはいかばかりかと思うけれども、聞き伝えれば、率直に言って武雄市の医療スタッフの体制不十分さもあるんじゃないかなろうかというふうな声を間接的に聞いたと。自分たちは誠心誠意、一生懸命していると、患者さんにもそう見られるかもしれないけれども、やっぱり結果として、お亡くなりになれば、スタッフに対する不満とか不安が出てくるやろうかと、一生懸命やっているけどという現場の悩みも聞きました。

実はそういう意味では、ここでいけば、今の市民病院直営のままでは、救命救急、高度医療について十分提供できないとか、医師の招聘、看護師の採用等ができないとかあります。こういう部分があったものですから、実は市長は市民病院の職員の方々ともう少し話をしようということで、直接お見えになり、陳謝もしたというふうに書いてあります。

そういう意味では、市長は市民病院のこれまでの実績や努力や医療水準について高く評価をして、信頼を得ておると言いつつも、どうしても最初の部分の1項目から4項目めの第1項がひっかかるわけですね。今の市民病院直営のままではと、民営化すればいいじゃないかというふうな裏返しが出てくるわけですが、そうではなくて、もう一回、直営であれば、なぜ救急救命、高度医療が提供できないのかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

お答えいたします。

確かにこの2月号のメッセージにつきましては、直営のままでは救急医療、救急救命、高度医療については十分提供できないという表現をしておりますけれども、これにつきましては、市民病院のドクター等と意見交換をする中で、非常に理解をいただけなかった分野でございます。私どもといたしましては、この表現につきましては、武雄市民病院の医療水準の評価について述べたものではなく、外的な要因について述べたものでございます。そういう意味の理解を求めたところでございます。ただ、市民病院の評価につきましては、医師、看護師、医療スタッフ、過酷な勤務条件の中で昼夜を問わず懸命に努力していただいております。その評価につきましては、十分高く評価していることを述べさせていただきました。しかし、言葉足らずでその件が十分に伝わっていない点につきましては、市長が直接出向きま

して、言葉足らずであったということで陳謝したところでございます。

なぜ直営のままに十分に救急、それから高度医療を提供できないかにつきましては、ここに入る述べておりますけれども、第1に累積赤字が多大に上ること。それから、武雄市の厳しい財政状況。続きまして、よく言われておりますが、医師不足、これから厳しい医師不足、それから偏在の時代に向かっていきます。それから、看護師不足、偏在でございます。新規採用を求めたところ、武雄市民病院についても、看護師さんの応募がゼロでございました。経験者につきましては再度募集したところ応募していただいた状況でございます。それから、武雄市民病院の立地条件とか、国の指導もあります。それから、財政状況を申しますと、国の財政健全化法が制定されましたので、地方公営企業会計につきましても一般会計を含めて評価されることとなりますので、そこら辺を踏まえて財政を運営していく必要がございます。

そういうことをる総合的に判断した結果、直営では非常に難しいという判断の上で、庁内会議を持ちまして、さまざまな議論をした結果、これにつきましては武雄市民病院の四役も参加していただきましたけれども、そういう議論の上で、独立行政法人、または民間移譲をすべきだという結論に達したところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

結論出したですか。というのは。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

大変失礼しました。

庁内の検討会議での結論がそういうふうになったということでございます。失礼しました。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

副市長答弁を補足いたします。

決定したわけではなくて、あくまでも庁内の検討委員会というのは、独立行政法人が民営化ということで、その検討委員会としては望ましいだろうといったことでありますので、今、そういった観点も含めて議会で御議論いただきまして、最終的な結論に至っているわけではございませんので、それは補足させていただきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

行政問題専門審議会ですかね。行政問題専門審議会の中でも実は提起をされた中で、その方向の中で、原会長のもとで3案が出たですね。直営、それから独立行政法人化、または民営化の意見で一本にまとまんやったという方向性も出ています。当然そういう意味では、まず結論ありきではないと思うわけですね。審議の過程と思っています。

と言いつつも、実は市長は12月議会の22番議員の質問に対して、この間の自治体病院のあり方についても、中央の責任もありはしないかという質問の中で、市長の答弁で、私は国はけしからんと思いますねと。本当ですね。もう一致していると思います。本当に三位一体改革もそうでしたけれども、ころころころころ変わって、自分たちの責任は棚上げにして、我々が置き去りになる、あるいは、たなざらしになるという経験を市長になって本当にそれは適切に感じておりますと。市長になってですね。そういうことはそういうこととして、議員と一緒にですという答弁がありました。

結局、上も責任がある、上に責任があると言いつつも、現状はなかなか上の解決ができません。悪いほうに悪いほうに行っています。国の医療財政の状況の中で問題があると言いつつも、実はこのメッセージの後段の部分に、これはちょっと私、理解不足ですけども、教えてください。

「市民の皆様には、夜間、時間外の救急医療を適正にご利用いただくとともに、一般診療については、なるべく通常の時間内の受診へのご協力をお願いいたします」とあります。人間、生身です。いつどこで私は病氣しますよというのは、なかなか素人には想定できません。なぜこういう文章で市民の皆さんに、時間外救急医療を適正にせるとか、一般診療はできるだけ通常の時間帯にしてくれとか、皆さん方は市民の方を信用できないんですか。いろんな病氣をお持ちで、そういうことを踏まえて武雄市の行政、市民病院の医師、スタッフの方々は、いついかなる何どきのときも、市民の生命と安全を守るために日夜業務に携わっておられると思うわけです。また、それを望んで信頼しているからこそ、市民の方々も、きついつきに、痛いときには市民病院に駆けつけられるわけですね。

ここの文章はどういうくだりであったのか、御説明願います。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

武雄市民病院のドクター及び看護師さん、それから医療スタッフ、少ない医療スタッフの中で非常によく、全身全霊傾けて頑張ってくださいしております。

私どもからお願いしたいのは、全国的にも言われておりますが、この少ない医療スタッフで十分な医療を行うために、真に必要な患者さん、命にかかわるような患者さんに安全な医療を提供するためには、患者さんの受診行為について意識改革を求めるべきではないか

という議論があります。

少ないスタッフで武雄市民病院の医療スタッフは頑張っていたいております。この中で、安易に受診していただきますと、その分、ドクターたちの過酷な勤務条件につながります。医者たちの過酷な勤務条件が続きますと、医者勤務医離れ、それから開業医への志向につながる可能性がございます。

私どもとしては、武雄市民病院の医療スタッフを守っていくために、患者様方に時間外の受診については、真に必要なものにできるだけ限っていただきたいと。真に必要なものについては、武雄市民病院の医療スタッフ、十分に水準が高いので、対応できると思います。ただし、全国的に言われますように、コンビニ受診、通常の時間内に受診が可能にもかかわらず、安易に時間外に受診をされる行為等については、市民の皆様方の理解をいただいて、武雄市民病院が安全で安心な医療行為を提供できるように御協力をお願いできればと考えております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

大田副市長、あなたは武雄市の職員であり、公務員ですよ。住民の方々、市民の方々に、公共サービス、十分な安心した生活を営むために行政としてのサービスをするわけですね。市民病院もその一環です。そのために、スタッフも一生懸命頑張っているんです。逆に言えば、そのために、その信頼を得ているがこそ、市民の方も病院にお見えになるわけですね。何も多くの皆さん方が、コンビニ的とか、時間をルーズに考えたり、わがままで来ているとは思いません。また、スタッフは数少ない中でも必死に頑張られています。

私は3年前に言いました。医者確保のためには、基本的な給与の関係、または生活、住宅の問題とか、子供さんたちの学校の問題とか、いろんな課題があると。既に3年も前に言っておりました。そういう課題を十分に改善せん限り、大変なことになりますよと言ってきました。何もそんなことは解決せずに、数がだんだん、おやめになったら、市民の方々、受診の時間を制限しなさいとか、痛かっても翌日まで我慢せろとか言えるような、そういう行政をあなた方はなされるつもりですか。改めて答弁を求めます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

副市長の答弁は、NHKの番組に出ておりましたけれども、そういった方々も見受けられると、一般的な話をされたというふうに私は認識をしております。

その上で、私がぜひとも申し上げたいのは、もう24時間、365日、市民の皆様方の負託に

きちんとこたえるのが私はあるべき市民医療のあり方だと、これは理想論としてはそのように思っております。しかし、今、医者数がどんどん減っているという現状、あるいは先ほど、我々も答弁しておりますけれども、看護師の皆さんの、採用には応じていただけないという状況で、過酷な医療の現場があります。現に勤務時間等を見ても、過酷極まりない現状下にあります。

その上で、どういうふうにして、これはマクロの意味で、今一生懸命、ミクロの意味で頑張らせていただいております。マクロの意味で医療過誤を起こしてはいけない、あるいは医療の維持向上をするためには、どういったことが必要かといった場合には、これは一定やむを得ませんけれども、今回の救急告示の取り消しに至ったわけでありまして。我々も決してこれは望ましい状況だとは思っておりません。

したがって、これはさきの答弁でもいたしましたけれども、医師の確保、あるいは看護師の確保に向けて、私自身が先頭に立って、また佐賀大学の医学部に要請をきちんと今後とも継続してまいりたいと、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

5 番（大河内 智君）〔登壇〕

時間が押し迫って、残念ですけれども、そうした一般的、国民的な問題を何で市民のメッセージに出すんですか。NHKがどうこうと。この問題は、市民に対するメッセージでしょう。武雄市の状況を具体的につかみながら言うべきではないですか。だから、さっき言いました、市長と語ろう会とか、対話集会等で、本当の意味での問題点、課題を出すべきではないですか。大変、医療現場のスタッフの御苦労に対することもありますけれども、一方では、実は新たな経営形態を検討したいとかいう分があります。

時間も迫りましたので、質問は省略させていただきますけれども、そういうふうないろんな意見、要望の中で、1点、ちょっとはしょりまして、結核病床の廃止について、実は武雄市の要望が出ています。1億4,000万円程度の赤字経営で、武雄市は県のほうに廃止の要望が出ていますけれども、この廃止の要望の状況、今後どういうふうになっていくのかを要点説明してください。

議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

田栗市民病院事務長〔登壇〕

結核病床の取り扱いにつきましては、現在、佐賀県のほうで保健医療計画というのが策定をされております。これが大体3月末ぐらいには策定されるということで、その中で結核の医療計画について、武雄の病院をどうするというのが記述されます。それを受けて、武雄市の最終的な方向を示して、手続を進めたいというふうを考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

この結核病床の課題についても、また今後の部分がありますけれども、ぜひ武雄市の要望を踏まえて、実現できるような強力な要請をお願いします。

市長、市民病院です。新幹線誘致のような、県知事と一緒にパワーをより以上出してください。新幹線誘致に対しての莫大なエネルギーを發揮されましたけれども、現実、今の状況の中で、ぜひ、このきょう、あした、スタッフは働いていますけれども、このスタッフを確保する運動を、取り組みを、市を挙げて、県に日参するぐらいの決意で確保してください。さっき言いました将来にわたる経営計画についても、今議論されています。しかし、一方では、現実、救急医療体制の縮小、また外来の変更がされています。これは見過ごすことができないわけでしょう。今すぐにでもしてください。改善策に走ってくださいということを申し上げまして、最後の1点、消防の編成について質問させていただきます。

この消防の問題についても、実は私もよくわからなかったんですけども、武雄市の情報というよりも、新聞報道の中で実は知りました。そして、その報道を見るときに、実はこの広域という消防で現場がどうなるやろうかという不安感もあったわけです。

ということで、今回の市町村の消防の広域化ということについての基本的な方向性なり考え方を示してください。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、市町村消防の広域化の基本的な考え方でございますけれども、これは消防体制の整備、確立及び消防力の強化を図ること、これが目的でございます。それをこうした目的のもとに、市町村の消防の広域化に当たっては、現行の消防署、出張所の数を減らすのではなく、消防本部の管理部門や指令業務の統合により生み出された要員を現場要員として活動させることや、救急救助隊員、予防業務隊員要員の専任化を図ることで、消防力の充実強化を図り、ひいては住民サービスの向上につなげるというのが基本的な考え方でございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

この杵藤広域だより新年号に、一応樋渡市長の管理者としての見解が示されていますけれども、そういう中で国会の審議もされました。実は私ども社民党の又市征治氏が2006年4月の審議の中で、どうしてもこの広域化とかなった場合には、職員の削減等になりはしないか

という心配点も提起をされています。その答弁として、当時の板倉消防庁長官が政府の人員削減計画の一環ではないということも申されました。さらには、当時、参議院の附帯決議の中で、消防の広域化は、消防署員等の増強、高度な機能云々がありますけれども、消防署の統廃合や消防職員の削減につながることはないよというふうな附帯決議が出されています。

そういう部分で、この附帯決議について、また参議院の審議の過程について御存じなのかどうかお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

そういった議論があるということは知りませんでした。しかし、それよりも何よりも、国会で議論をするよりも、現実問題として、広域化の動き、これはいいか悪いかというのは、まだ私も実はよくわかりません。したがって、今、消防団、あるいは消防署にきちんと意見を聞いて、管理者としてどういったことをなすべきかというのを今判断を留保している段階でありますけれども、今のところ、基本的には消防の広域化、しかし、それを支えるスタッフの減少は好ましくないと。消防需要というのはふえておりますので、そういう認識を今私は持っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

一番最後ですけれども、消防団との地元の関係の方です。吉原団長以下、議員の方にも地元消防団で大変頑張っていただいています。そこで、広域化になれば管轄が広がるので、消防団とのかかわりはどうなるだろうかという消防団員の方の御意見、御要望もありますので、この点の具体的な事項につきましては、あす吉原議員が質問をなされると思いますので、そのとき、ぜひ御議論いただきますようお願い申し上げます、私の質問を終わります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で5番大河内議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、3時45分まで休憩をいたします。

休 憩 15時30分

再 開 15時44分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

一般質問を続けます。

23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

質問の許可をいただきましたので、始めさせていただきます。

きょうは市民の皆さんのたくさんの傍聴がありますので、身に余る緊張をいたしておりますが、まさに今3月議会は、12名の発言中、質問届け中8名が武雄市民病院問題に関する、まさに武雄市民病院問題定例議会の趣をしている、そう思いながら質問したいと思います。

先ほど5番議員からもありました。市長の具約に、ぬくもりのある武雄市を目指して頑張ります。私は、武雄市報の新年号の1月号に、同じように「ぬくもりのある元気な武雄市に向けて」と、合併2年目を迎えたこれからの武雄市政を記載されております。また、今3月定例議会の市長の開会に当たっての施政方針演告にも、「新しく生まれ変わった武雄市をぬくもりのある元気で」と武雄市政のかじ取りの言葉を表明されています。

市民の皆さん、私はこの言葉が市長が考えていることと、市民の方々が日常の生活の中で素直に響き合っているのか、疑問に感じる一人であります。まさに武雄市民病院問題は、そのぬくもりのある元気な武雄市を築いていくためにも、武雄市民病院存続のためにその立場で質問を申し上げたいと思います。この言葉の重みをかみしめながら質問したいと考えております。

その前に、1点目の人事について質問を提出いたしております。

まず1点目ですが、私はこの件について、9月、12月定例議会で指摘をいたしました職員採用質問について継続して質問したいと思います。

これまで調査をしてほしいと申し入れておりましたので、その報告をまず求めて進めたいと思います。よろしく願いをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

12月議会での23番議員の御質問の中で、平成18年5月に武雄に来ていた事実があるのではないかというふうなことで調査をしてほしいということでございました。その調査結果について御報告をさせていただきます。

平成18年2月に、「自治体職員有志の会」佐賀オフ会というような全国規模のシンポジウムが佐賀市で開催されておりますが、そのときは武雄市からも若手職員2名を参加させております。この折に、シンポジウムやその後の懇親会を通じまして、本市職員と当時団体の職員としてございました当該職員が面識を持っておったようでございます。こうした縁で、同年4月末に再度九州を訪問する機会があった当該職員が武雄市にも立ち寄りまして、この際、本市職員が市内を案内し、本市職員の求めに応じまして、市長が昼食時に同席しております。

それから、その後、同年7月27日から8月2日にかけて、本市が開催いたしましたインターンシップに参加をし、7月28日に開催された他のインターンシップ参加者及び本市職員との懇親会に参加しております。この席に、市長は本市職員の要請に応じあいさつに出向き、10分程度で退席をしているところでございます。

以上が調査の結果でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこの件に関しまして、やはり職員採用は公明正大であるべきだと。今、部長の調査結果の報告にありますように、紛れもなく市長は2度ほど面識を持つ機会があったという調査結果であります。私はこれはそういう意味では、非常に本当にインターン、Uターン制度で採用されたこの採用試験に、やはりおかしいなと。しかし、私の疑問に対して市長はこれまでいろいろ言われてまいりました。

そこでお聞きしたいのは、こういうあいさつや昼食に同席をされているのに、9月、12月議会の答弁の整合性についてまず求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の認識でありますけれども、議会という場はあくまでも正確な事実に基づき、きちんとお話しする場だというふうに認識をしております。そういった意味で、私は江原議員から御質問があったときに、会った事実があるのかと言われたときに、私は首長でありますので、さまざまな方と要請に応じたり、あるいは私が要請したりして会う機会がございます。そういう意味で、やはり思い出せない場合ってあるわけですね。あるいはそれはきちんと調査を我々もさせていただきましてけれども、それに基づいてきちんと報告するといった観点から、私は何ら整合性を問われることはないと思っておりますし、あくまでも、これはるる答弁いたしておりますけれども、あくまで会ったことと、もう1つ面識があったことと、その採用って、私は採用官でもございません。したがって、そういった意味では公明正大に地公法、地方公務員法に基づいて、きちんと適正な、厳正な人事採用がなされていると、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私が12月議会で、市長と古賀副市長に会っていないでしょうかという質問をいたしました。市長はこう答弁されました。「知らないのかと問われれば、それは知っています。名前も知

っていますし、大体頑張っておるといったことは知っております」。これだけ知ってあるわけですね。「その上で、昨年5月のお話をされましたけれども、それについてはちょっと今記憶にありません」と。私はこの記憶にありません、これだけ前段では知っておりながら、先ほど言いました職場体験、インターンシップ制度というのは17年、18年、19年、昨年も毎年やられているわけです。

そういう中で、副市長にもお尋ねしたいのは、こういうインターンシップ、各課に職員さん、このときは茨木市からも、あるいは高石市からも摂津市からもお見えになったようであります。そういう皆さんが各課に配属をされておるわけですが、こういう方たちが職場体験をするときに、市長や副市長に、今、市長室には3人と一緒に事務を取り計らっておられます。市長のお隣は応接室であります。この応接室で多分面会になって、こういう職場体験に来られた皆さんが、当然、首長やその補佐をされている副市長と面識があるという場は想定されるのではないかなと私は推測できるわけです。

現に19年度、さまざまな方たちが職場体験をされてあるようではありますが、市長に面識を請うたことはある。それとあわせて、各課の職員がこういう職場体験をするときに、その各課の方たちだけがその職員を案内しているわけではなくて、やはり首長や執行側の責任者がその配置と、ましてその人事の配置、総務部等も含めてそうした配置をされているのではないのでしょうか。だから、私は副市長が「昨年5月に会ったかどうかということですけど、お会いしておりません」、こういう答弁を12月にされました。この職場体験に来られる職員について、そういう面識が本当になかったのかどうか、再度お二人に求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

この問題につきましては12月にもお話をしましたように、私のところには何らあいさつ等にも来ていませんし、私のほうからも声をかけたことはありません。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

人事、こういったインターンシップを扱っております総務部の関係としてお答えいたしますけれども、インターンシップにつきましては、それぞれ本人さんが希望を出されます。こういったところでインターンシップ制度にのっとって勉強したいと。当時からそういったことで、ほとんど人事担当者のほうがその課に連れて行って紹介をして、後はその課の担当の課ですと勉強をするというようなことで、私自身も総務部長の席であいさつを受けたぐらいで、その後は帰られるときにちょっとあいさつをしたかなというぐらいで、後はほとんど人事のほうで担当をしておりますし、今、古賀副市長が言われたように、三役に時間をとって

面会をするというようなことじゃなくて、早速職場に出向いて、職場のほうで研修をしていただくというようなシステムでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の認識を問われましたので、お答えいたしますと、インターンシップ参加、これは去年の7月27日から8月2日まで制度を設定してございました。そのときに、当該職員は商工観光課で職場体験、これは5日間。公共団体の職員としては、ちょっとほか民間がいたかどうかはわかりませんが、茨木市の職員は私と1日とにもしたいということでございましたので、この当該茨木市の職員とは行動を、インターンシップということで首長の動静について知りたいということでございましたので、これは勤務時間中に同席をしたということが事実としてございます。その上で、先ほどのインターンシップでの関係なんですけれども、先ほど部長から答弁がありましたように、そのほか高石市、あるいは摂津市からもお見えでございましたので、当該職員と、私も要請がありましたので、10分程度参加をし、あいさつをして退席をしたということがあります。

返す返すこのインターンシップと採用についてはリンクをさせておりませんので、これは重ねて申し上げたい、このように考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

このインターンシップの部局として総務部と言われましたが、総務部長は12月議会の中で「先ほど議員がおっしゃった5月ぐらいというのは、多分来ていないというふうに思っていますけれども、まず調査をしてみたいというふうに思います」と言われました。私はこの総務部長の答弁が、今ほど言いましたようにインターンシップで重要な直接の総務部の人事の担当部長です。この方が、私は同級生でもあります。でも、部長がこういう答弁をされたのが非常に気がかりであります。

「先ほど議員がおっしゃった5月ぐらいというのは、多分来ていないというふうに思っていますけれども、まず調査をしてみたいというふうに思います」と。私はこれは副市長も会っていないと言われます。それは私は何の材料も持っていません。しかし、やはり採用された方が、前年度、インターンシップ職場体験、あるいはそういう方々が本当に採用官としてもし面識があったり、非常にこれはやっぱり動揺するんじゃないかなという気が私はするわけなんですけれども、大庭部長がこういう形で全く本人をわからないという答弁をされていることは、私はこれは全体の流れの問題として非常に危惧する次第です。

そこでもう1点、別の観点で質問したいのは、平成18年度のこの採用試験で、一般職Aは

3名程度を採用が3名とされました。土木に関しての職員、応募枠1人を1人採用されました。Iターン、Uターン制度を1人枠なのに2人とられました。じゃ、この2人といった理由には、任期付採用がなかったからふやしたと言われました。では、19年度の採用試験の答弁では、結果は一般職Aの4名程度を6名にされました。一般職Bは3名を2名です。Iターン、Uターンを4名程度を3名されました。これは募集枠11名、同じように採用も11名です。

では、Iターン、Uターンの4名を3名に減らした理由は、総人件費の抑制と言われました。この理由なら、平成18年度にIターン、Uターンの1名を2人にふやしたのは、この19年度の採用枠をふやした総人件費の抑制と全く整合性が合わないわけです。ですから、18年度は任期付採用試験がなかったからと言いますが、では、このとき任期付採用枠は病院事務長と食育課長の専門分野の力を持った、技能を持った職員採用の枠を応募にかけられたわけですが、これが採用が枠にはまらなかったということで見送られました。

では、果たしてこういう総人件費の抑制という理由が、2年にわたっての採用試験の整合性の中で、どうして1名から2名にふやす枠の理由になるのかなど。単年度ではわかりませんけれども、18年度、19年度、2年にわたってのこの市の採用要項に基づく、結果に基づく答弁と比べてみますと、そういう理由が私には納得できないわけであります。このことについての答弁を求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

職員採用に当たっては、18年度は18年度でありまして、18年度時点で19年度のことは全然予測しません。そういう形で、18年度の採用については、何回も言いますように、任期付採用職員が2人欠員になったということで、職務経験者の職員を1人予定していたものを2人にふやしたということでございます。

19年度につきましては、先ほどから申し上げていますように、19年度の採用方針に従って採用しているものでございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は9月議会で申し上げましたように、本当にこのIターン、Uターン制度で、まず1点は、本当に執行部の答弁をいただいておりますけれども、疑問が残る採用試験だったということを指摘しておきたいと思います。それとあわせてIターン制度につきましては熟慮を求めて、20年度の採用試験については、もっと市民の意見を聞くべきだということをおきたいと思います。

もう1点、人事のことにつきまして、これは答弁要りませんが、武雄町内で社会教育活動におきまして戦前の教育勅語、戦後廃止をされましたけれども、この教育勅語を印刷して配布されたという事実がございますので、調査をして、こういう行為、この教育勅語は戦前時代のものとして廃止をされた教育勅語でございますので、そうしたものを戦後の社会教育活動の中でそれを啓蒙活動として、まして公務の立場で印刷したり配布したりすることは断じて許されないことを求めておきたいし、調査をして、しかるべき報告を求めたいと思います。よろしく願いしておきます。

次の2点目の武雄市民病院問題について指摘をしたいと思います。

私は1市2町が合併しまして、よもや武雄市民病院が全国の公立病院の現状をこういう形で大変な事態を迎えるとは夢にも思っていませんでした。かつて私も、家族も含めまして国立療養所の時代にも大変お世話になりました。そういう意味では、地域医療の中核病院としてその機能は享受した市民の一人であります。まして国立病院統廃合の中で、国立病院として残せ、その運動にもかつて山内町時代にも、議会での存続運動の請願署名や意見書の提出、そういう運動と一緒に取り組んだ一人として、本当に今、武雄市民病院が市立病院としてその機能を果たしている、それを本当に充実、存続していかなければならない、そういう立場で先ほど申しましたように質問をしたいと思います。ところが、そういう思いとは裏腹に、3月3日の開会日に市長の演告に追加補充されました。本当にびっくりであります。

そこで、こういうことが起こったそもそもの最大の問題について指摘をしたいと思います。

昨年4月に市長が唱える機構改革、名称も非常になじみのないような営業部戦略課とか、地域間競争に打ち勝つために機構改革を唱えられました。それに基づいて議会の所管事務の構成も変わりました。今、武雄市民病院は福祉生活常任委員会から総務常任委員会に移行されました。昨年4月以降、武雄市民病院の議案や決算が付託をされるようになりました。本当にそういう意味では、一生懸命勉強しないと大変だと思っておりました。

ちょうど11月22日、総務常任委員会勉強会をお願いしたいということで、委員長にもお願いをし、総務常任委員会を武雄市民病院の現地で開催していただきました。本当にそういう意味では、武雄市民病院の存続と、所管であります総務委員の一人として、その英知を働かせて頑張りたいなと思っていた矢先であります。そういうとき、いみじくも12月議会で、市長は民間移譲の病院として福岡和白病院と接触した事実をお認めになりました。本当にびっくりであります。

私も市長がそういう接触がある病院、どんな病院だろうかと早速4日に現地視察をいたしました。その前に、福岡市議会の日本共産党議員団の勉強会にも行きました。そのときびっくりしたのは、この福岡和白病院が、福岡市立病院、約500床あるわけですが、そこも民間移譲の問題が、移譲ということが俎上に上っておりましたが、福岡和白病院が民間移譲の一つの病院に添えられているという話も伺った次第であります。どういう病院だろうか

など。317床を持つ、民間で全国ただ一つドクターヘリを持っている、民間でただ一つ、全国で12施設あるわけですが、ドクターヘリを持つ病院でもありました。

私はこの民間移譲という問題がどういう問題を起こすか、ちょっと後で申し述べますけれども、この民間移譲を、市長が就任以来いつからこういう事実を、市長が個人的に接触をお持ちになったのはいつの時点からなのか、まずお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私が市長に就任したのが一昨年の4月16日でございます。時を置かずして、名前を伏せませうけれども、ある病院の理事長が会いたいと言ったことに関し、それで、病院関係でこういったことがあるのかと、要するに引き受けたいという病院が私のところに1つまずありました。これが私の記憶が正しければ市長に着任して2カ月半後から3カ月後にありましたので、それについて御意見を承ったところであります。すなわち武雄市民病院を自分たちで引き受けたいという話がありました。それから公式、非公式にさまざまなルートで私のところに話がございました。それは電話であったり、あるいはメールであったり、さまざまな形で、当事者じゃなくて病院の関係者だという方々もいらっしゃいましたけれども、基本的に話を聞こうということで、私は話を承る機会をみずからつくったことはあります。

そういった意味で、先ほど和白病院の話が出ましたけれども、これは22番議員の平野議員にお答えしたとおり、私が市長に着任しての最初の冬のときに会いたいとおっしゃいましたので、その求めに応じて会いました。それで、その間、ほかの病院等もございまして、すべてが私が把握しているわけじゃありません。記憶をきちんと把握しているわけじゃありませんけれども、さまざまな病院、あるいは医療法人が私のところに話を持ってきたといったことについては事実でありますし、それを隠すつもりもございませぬし、そういった状況が今まであったということをお知らせさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

それは期日はいつごろからですか。

〔市長「何の期日でしょうか」〕

接触された。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど最初に病院の経営者と、これは相手がある話ですので伏せませうけれども、最初に会

ったのが市長に着任して2カ月半から3カ月後に1つ、これが最初でございます。その上で、和臼病院のお名前が出ておりますので、それについては平野議員にお答えしましたとおり、市長になって最初の冬、これが12月か1月かは覚えておりませんが、最初の冬にお会いしたといったことでございます。それが私が最初に面識を持った、最初のスタート点でございます。よろしいでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この間の昨年10月19日の議会の全員協議会で、武雄市民病院の経営改革の取り組みについての文書を配付されました。このときは議論ではありません。日程からいきますと、市長は早速11月1日に行政問題専門審議会に諮問をされて、12月20日に答申をいただかれました。慎重な検討が必要だと、こういう答申であります。そして一方で、地元武雄杵島地区医師会の方々は、この情報を受けて12月27日、民間移譲反対の要望書を提出をされて、1月30日、医師会として武雄市民病院存続の要望書を1万4,122名の署名を添えて提出されております。

こうした、私ども先ほど言いました総務常任委員会の委員も含めまして、あるいは地元医師会の皆さんも含めまして、本当に市民や議員にとって、まさに寝耳に水の今日の事態であります。私はこれは責任者であります、管理者であります市長の政治責任が大変大きい課題だと考えております。なぜこういうことが起こってきたのか。救急病院を、救急指定を取り外さざるを得ない。ましてや12月議会に民間病院への接触をお認めになったわけでありまして、そのことによるやはり現場の皆さんを含めましての12月18日の新聞報道によりまして、現場への説明なしに民間移譲の話が進んでいるのでは、こういう現場の皆さんの不安と、そしてまた私たち市民の不安は一挙に高まったのではないのでしょうか。

先ほど来、この武雄市民病院の問題に関して、医師の不足を一方で言われております。しかし、これは県内9つの公立病院があるわけですがけれども、また、全国に市立病院は300以上、そしてまた公立病院は全国で約1,000近くの施設があるわけですがけれども、この医師不足という問題は共通して残ってあるわけですがけれども、背景に。しかし、武雄市民病院の、私たちの市立病院の問題は、特別な問題を市長がその引き金を引いた、それはイコール民間移譲ということが、紛れもなく市民の皆さんへの不安と、そしてまた現場の皆さんの意思、先生たち含めましての不安と不信感が市長の武雄市民病院の管理者としてのその手腕に対して、まさに動揺と、そして市長の政治姿勢に対する不信感が巻き起こった原因ではないかと私は指摘せざるを得ません。

先ほど大田副市長が言われました。大変なことを言われました。内部で結論に達したと、独法か民間移譲か。もう1つ選択として、市民は現在の武雄市民病院を存続してほしい、新

幹線よりも本当に命を守る武雄市民病院を存続してほしいという声が、私は市民の過半数を超える、ましてや市長の手腕に対して2年前期待をし投票した人が、市長はこのぬくもりのある旗を掲げて首長になりましたけれども、2年たった今日、市長の政治姿勢に対する不信感は増すばかりではないでしょうか。

これは今度の3月議会でぜひ市長の政治姿勢を、武雄市民病院存続の立場に立ち戻るよう私も会派として全力で頑張りたいと考えております。先ほどの5番議員の質問にもありました。圧倒的市民の皆さんは地元医師会の皆さん方も、今現在1万5,970人を超えた、それ以来、署名も広がっているようであります。こうした市民の声に市長は真摯に耳を傾けて、対応し努力することは首長としての市民の負託にこたえる道ではないでしょうか。

一方で、民間移譲の問題が出ましたけれども、民間病院で差額ベッドという制度がありますが、一番わかりやすい民間病院のいわゆる経営手腕としてこういうことでお金が入ってくるのかなと、現地を視察してわかりました。

この福岡和白病院、ベッド数が317床あります。差額ベッド料、4人部屋で20床あります。2人部屋で52床あります。1人部屋で77床あります。これも4人部屋で2,100円、2人部屋で3,150円、1人部屋になりますと6,300円、8,400円、2万1,000円という差額ベッド料があります。149ベッドです。これを年間365日、例えば満床回転したとします。満床、365日回転するということは不可能かと思えます。しかし、あえてそれを可能とした数字がどのくらいになるかといいますと、1日だけでも125万7,900円です。差額ベッド料だけで収入が入ります。月に直しますと、3,773万7,000円です。3,773万7,000円。では、これを365日、年間に直しますと137億円です。137億7,400万5,000円です。（発言する者あり）

いやいや、だから違うんですよ。私が言っているのは、1人部屋6,300円、8,400円、2万1,000円あるんです、77床。2人入る部屋は3,150円です。4人部屋は2,100円で20床あるんです。これを合わせますと149のベッドがあるんです。これを全部計算します。しますと、今言いましたように365日満床の場合、137億7,400万円差額ベッド料が入るんですよ、ベッド代が。これは少なくとも、悪く見積もっても50%稼働したとしても、70億円近く差額ベッド料が収入として入るわけです。

私は、ここに民間病院のまさに、この病院は福岡だけでなく、福岡の行橋にも、そしてまた、ことし1月には小倉にも開設をされ、この敷地の周りには看護師等の養成学校、そしてリハビリテーションの学院も併設をされておる病院であります。千葉市にも、千葉の八千代市にもこうした病院とリハビリテーションの病棟を兼ね備えた病院であります。

まさに今、公立病院が全国で大変な問題になっているときに、一方でこうした民間の病院が、まさに大手の銀行をバックにでしょう。こうした営利を目的にすると言わざるを得ない事態が一方で進んでいるわけです。それはなぜかといいますと、この和白病院の入院日数平均14.7日です。我が武雄市民病院は18.7日です。ですから、いかに満期、いわゆる武雄市民

病院が本当に市民のために役立っている病院としての役割は、民間病院に移譲されたら機能を果たすことができない、これは地元の医師会の皆さん方の思いではないでしょうか。

るる申し上げました。そこで市長にお尋ねをいたします。こうした、この3月3日の救急指定を取り外されました。このことに関して12月の一般質問以来、まして12月17日の現場での説明の中で言葉足らずで言われました。新聞にも載っていることを指摘しました。そういうことで2月の市報に掲載をされました。これは市長が、医師不足ではなくて、そうした市長の認識が地元の現場の皆さん、市民にも、本当に不安と動揺を与えた、そのことについての責任についての答弁を求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、私の12月議会における発言が今回の医師12名が9名になったのではないかという御指摘かと思えますけれども、確かに私が言葉足らずで申し上げたということは陳謝をしました。これは事実であります。しかしながら、私は別に自分の責任をすりかえるつもりも毛頭ございませんが、基本的に今、新医療制度、あるいは医師の偏在であるとか、そういったさまざまな外的要因があって、それが私は今回の事態を招いたというふうに認識をしております。

ただ、そこで私が感謝申し上げたいのは、佐賀大学の医学部、医局がよく9名出していたのだといったことについては感謝の意を申し述べたい。救急告示については、ただでさえ12名のときでも非常にしんどかった。医療の水準を守らなければいけない。かえて医療の水準を今のまま、9名のまま維持するのは非常に不可能だといったことから、これは病院長と開設者である私が十分協議をして、今回の告示を取り外させていただいたという経緯に至っております。

したがって、私としては、これもるる答弁いたしておりますけれども、佐賀大学の医学部に医師の継続派遣をまた求めたいと思っておりますし、そして、和白病院というのは、これは質問できちんと私は誠心誠意答えたつもりであります。決めたのではなくて、そのうちの1つだと言ったことをきちんと答弁で申し上げたつもりでもおりますし、私はこういった情報はきちんとやっぱり出すべきだというふうな認識、相手のある話ですので、どこまでかというのはありますが、きちんと出すべきだというふうに私は政治姿勢としてはそういうふうに思っておりますし、なおかつ、もう一刻の猶予もないというのが今の医療環境だと思います。そういった意味で、私が首長としてそういった複数の病院と交渉するということに関しては、さまざまな御批判は私も甘受しなければいけないというふうに思っております。

しかし、私としては、これも答弁をいたしましたけれども、許される範囲内ではないかというふうに認識をしております。しかしながら、今こういう事態に陥っておりますので、繰

り返しになりますけれども、今の武雄市民病院、一生懸命頑張ってくださいいております。その医療水準を維持していくことに一意専心砕いていきたい。それと中期的に申し上げますと、黒岩議員を委員長とする特別委員会での議論に注視をしたい、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長のこの民間病院との接触は、市長としたらその波紋、そういう行為を表に出すということは今言われました。でも、そういう行為がどういう影響を及ぼすかということは、そして及ぼしていることに対する認識はいかがですか。それを及ぼしているわけですから、その件に関していかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

それは意見の相違だというふうに思っております。（傍聴席より発言する者あり）

〔19番「議事進行」〕

議長（杉原豊喜君）

19番山口議員

19番（山口昌宏君）

ここは本会議場ですので、後ろの方の今のような声というのは好ましくないと思っておりますけれども、議長の判断でしていただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

はい。（「議長が範囲するわけであって、議事進行じゃないよ」「なし、議事進行やろうもん」「議長、許容範囲で」と呼ぶ者あり）

傍聴者の方をお願いしたいと思います。私語とか、そういうのは慎んでいただくようお願いいたします。

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

そういう行為が問題なんですよ。おわかりになっていないですね。やはり私は、先ほど5番議員も言われました。前進と停滞というあの具約、ぬくもりのある武雄市を。今、市民の皆さんは本当に市長の言動とその行動を見比べているわけですよ。全国から見ているんじゃないでしょうか。本当にぬくもりのある武雄市を築くならば、私は今、総務省出身という市長の立場からいいますと、総務省の公立病院のガイドライン、ああいうガイドラインを撤廃するその先頭に立ってほしいと思っておりますよ、私は。なのに逆にいいますと、それを実践する先頭に市長は立っているんじゃないかと疑わざるを得ない市長の行動だと私は申し述べたい

と思う次第であります。その問題が解決すれば、私は本当に市民の立場で武雄市民病院の存続を市長と一緒に私に頑張りたいと思います。でなければ、市民のあしたの救急を含めまして、本当に4月以降、大変な行為が起こるのではないのでしょうか。

年間、この間の約750件の救急搬入、約4,000人の皆さんの入院、外来、武雄市民病院を利用されている市民の多くの声ではないのでしょうか。それは地元医師会の皆さんが、本当にみずからの問題として、市民の命を預かるその責任というお気持ちでこうした署名を取り組まれて、1万5,970名を超えている。本当にこの声に、市長がその立場に立つべきじゃないのでしょうか。いかがでしょうか、市長。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の基本的な姿勢としては、ぬくもりのある元気な武雄市というのを掲げて、いまだにそれは十分重く認識をしているところであります。

その意味というのは、医療関係で申し上げますと、今の市民が享受する医療をいかにして維持し、しかも、あわよくば向上するかといった観点からすると、今の直営のままでは非常に医療の環境が厳しいと。外的環境が厳しい。これは国に頼ってばかりもいられない。自立をしなければいけない。したがって、今必死で模索を続けているところであります。

私の見解は1月、あるいは2月、これは武雄市民病院でも申し上げましたけれども、これは言葉足らずだったということで陳謝をいたしましたけれども、その思いというのは市民医療の維持向上という1点。そのために5年、10年どういうふうにしてそれを維持向上できるか。ですので、これが直営では無理だろうといったこと、これは庁内の検討委員会、あるいはガイドラインと私も一致するところであります。したがって、その方策を今議会で真摯に検討していただいているというふうに理解をしておりますし、私は市民医療の維持向上のため何が最善の策かといったことについて、今議会の御意見、御知見を賜りたい、このように考えております。

拙速に私が軽々に発言するのではなくて、やはりいろんな意見に真摯に耳を傾けるべきだと、そういったことから私は今、私だけではなくて、副市長も今度企画官、企画部に医療調整監もつくりますけれども、そういった形でいろんな意見を聞いてまいりたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

いろんな意見を聞くというのは当然でしょう。先ほど言いましたように、1万6,000近くの市立病院存続の署名、こうした声にまともにこたえようとされない。そういう市長の政治

姿勢が今問われていると思います。これは今、市長の責任と同時に全国的な問題として1点申し上げたいのは、医師不足の問題であります。

この2月26日、国会の話であります。今まで政府は医師は足りているということ厚労省として申し述べてきたわけでありまして。しかし、大臣は新しい状況で新しい対策を立てていく、医師不足の問題に全面的に取り組むと述べ、閣議決定を含め検討していくと、2月26日、衆議院予算委員会の中で厚生労働大臣が答弁をいたしているわけでありまして。

それは国民含めて市民の皆さんが本当に、公立病院残せの声が今全国で巻き起こっていますし、私は本当に武雄市民病院をこの公立病院として残す課題が市民の皆さんと一緒に問われていると思いますし、国としてもやはりこれをほっておくわけにはいかないということが現実には起こっているわけでありまして。ですから、国民の世論と運動で、こうした国の姿勢、医師不足、これはかつて医師は足りているということで、佐賀大学医学部は定員を減らしていませんけれども、全国の中で、幾つかの相当医師の定数を減らした行為が、この10年、20年あっておるわけでありまして。そういう意味では、いわゆる勤務医の先生方の過重労働が今まさに政治問題化であります。そういうところに国の財源を投入し、そして地域の公立病院で安心して医療を受けられる、そういう大きな運動が求められておりますし、市長はそういう立場で頑張らなければならぬのじゃないかということ指摘しておきたいと思っております。

そういう意味で、先ほど市長はいろんな意見を聞きながら、救急指定の早期再開を進めたいと、ここに書かれておるわけですが、この早期再開に向けての、あわせて3月3日、記者会見をされました。その記者会見をされて、このお知らせの中には近隣の医療機関への救急受け入れについて協力をお願いしていく所存でございますと申し述べておられます。これはどのように協力をお願いし、どのようになっているのか、答弁を求めたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

お答えいたします。

記者発表の当日、嬉野医療センター、それから鹿島市内の病院、それから白石町の病院、直接会ったり電話で説明すると同時に、協力を求めています。あわせて佐賀大学医学部附属病院、それから県立病院、県のほうですけれども、あわせて事情を説明しているところでございます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

副市長が答弁をされましたけれども、市長がここに市長と病院長の名前で掲載をされてお

りますが、市長はどうされたんですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

3月3日の会見の後、私は政策集団の「せんたく」の会議にはこれは議会で間に合いませんでしたので、事務局からぜひ武雄市長来てほしいといったことがありましたので、事務局側に対して、そういう地方分権という一括大枠な話ではなくて、こういう地域医療をきちんと守るようなことであれば私は参画をしたいといったことを、強く「せんたく」の事務局のメンバー、あるいは「せんたく」のメンバーが何人かいましたので、それには申し伝えたところであります。その上で、私は翌日に総務省に行き、本件に関しまして今こういう事態になっているといったことで、交付税算入であるとか、あるいは補助金がないのかといったことについて私は国レベルでお願いをし、頭を下げたところでもあります。そういった意味で、地元の関係医療機関、これはちょっと前から日程が決まっておりましたので、これは副市長を先頭にし、私は国に対してちょうど「せんたく」の会議、どうしても出てきてほしいといったことがありましたので、これを機会とし、申し述べた次第でございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

あえて言いますと、これだけ緊急、最大の事務という市長にとって大変な問題を抱えているときに、みずからのポリシーでありますそういう政治家として「せんたく」に行かれたと。それはそうでしょうけれども、市民の側から考えますと、本当に自分の市長かなと、首長かなと。私は近隣の医療関係への救急受け入れのお願いを、それは大田副市長という代理で行かれたでしょう。でも、市長としてその責任を全うし、その責任をクリアしていく上ででも市長が先頭になって行くべきじゃないでしょうか。私はそういうふうはこの首長の役割は非常に大きいと思います。でなければ、この市政の最重要課題になっております武雄市民病院の問題について、本当に市長がぬくもりのある武雄市を築こう、そういう立場で取り組むならば、絶対違う取り組みを、私が言っていることができたんじゃないかなと、そういう行為を含めて市長に求めたいと思います。

私はそうでなければ、武雄市民病院存続への署名をした市民の圧倒的多くの皆さん方が、また署名用紙が来なかった人も含めてでしょうけれども、問われるんじゃないかなと、市政のかじ取りが問われるんじゃないかなと思う次第であります。ですから、非常にこの間、きょうの一般質問を聞いていまして、議会の特別委員会、武雄市民病院問題調査特別委員会に御意見を待ちながら判断していきたいと言われますが、やっぱり政治というのは市長も御存

じのとおり、本当に市民の願いをどう負託にこたえるかだと思いますよ。それはおわかりかと思いますが、市民の総意の願いを酌むことが必要じゃないでしょうか。

でも、先ほど指摘しましたが、市長は3月3日の夜、「せんたく」に行かれたと、みずからのホームページ、ブログにもちゃんと書かれております。私はこのブログを見まして、この3月3日の行動が、市長として本当にみずからそうした市民病院救急の受け入れ態勢をお願いに行くということが市長として本当のやるべき行為じゃなかったんでしょうか。「せんたく」ではなくて、私はブログを見て本当に市長の姿勢を疑った一人ではありますが、こういう考える私に対して御答弁を求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

江原議員がおっしゃっているのも一つの見識だと思います。これは私も否定するわけではありません。しかし、私は当日議会に参画をし、その後、議員連絡会で、私は「せんたく」に行っただけで、要望をしていくといったことは議員連絡会の中で申し述べております。その上で、私はこれは共産党の皆さんがおっしゃっておりますし、私もこれは同感しておりますけれども、今回の地域医療の水準の低下に関しては、国策、国の誤りだ、これは私も認識をしているところであります。国の政策の誤りがあった。特に厚生労働省と総務省はある意味、もう万罪に値するというふうに思っております。そういう意味で、私はせっかくの機会に、しかも、「せんたく」という今回は注目をされております。しかも、その場で私は意見を表明するというのも一つの選択肢だと。しゃれではありません。選択肢だというふうに思いましたので、そういった観点から地元の医療機関には執行部の一員である大田副市長に行っていたら、そして私はそういった国に、今こういう現状なんだと、こういったことで何とかしてくれといったことも私は首長の役目であるというふうに認識しておりますので、そういった役割分担の中に、私どもとしてはこういう現状を知っていただく、そして改善していただくために動けることは何かないといったことで今回はこういう選択をしたことであります。

もとより繰り返しになりますが、江原議員のおっしゃっていることも私はこれは同感であります。首長が回るべきではなかったかといったことについては同感ではございませんけれども、緊要性、そして今のことを今の置かれている状況を総合勘案したときには、我々としてはよりこちらのほうがベターだろうといったことで、そういうふうな選択をさせていただいたところであります。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の演説はさわやかで回転が速いから、そうかなと。でも実際、もちろんそうした部署の中で発言する機会があったんでしょうかね、その「せんたく」の場で。そういう公立病院、私立病院の問題の要請ができる。だから、そういう意味では どうぞ。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど答弁いたしましたとおり、議会日程と重なりましたので、その「せんたく」の会議そのものには間に合わなかった。しかし、「せんたく」の事務局から強い要請がありましたので、この件に関して私の所感を問われましたので、所感を問われるまでもなく申し上げようと思っておりますけれども、そういうその大きな財源を、例えば、国が地方に税源移譲をするといったことについてもいいが、それよりは地域医療のあり方、地に足のついたことを「せんたく」で議論すべきではないかといったことについて、事務局ないしは関係の国会議員の方に申し上げた。したがって、次、また「せんたく」の会議が日程調整をされているようですので、これを踏まえてまた私どもとしては意見を強くし、そして「せんたく」だけでは私は正直言って力不足だというふうに思っておりますので、厚生労働省、総務省、あるいは関係の国会議員にもきちんと話は、今の状況、置かれている状況はきちんと伝えようというふうに思っております。

その一方で、短期的、中期的に何ができるかということもあわせて考えなければいけませんので、今の置かれている状況を、国、県、そして今、これは繰り返しになりますけれども、議会で今審議していただいておりますので、私ができること、あるいは執行部ができることを最重点に考えて、今後も行動をしていこうというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

武雄市民病院を存続せよという市民の声に真摯にこたえて、この病院事務行政を進めなければならないと思いますので、その声に市長は真摯に声を傾げるべきだということを申し述べたいし、先ほど大田副市長が言われました、結論は出ている。これは大田副市長、これは撤回してください。本音ですか、それともどっちですか。もう一回答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長。

大田副市長〔登壇〕

一度お答えしたつもりですけれども、庁内の改革検討委員会で議論をしてきました。その結果を基本方針としてまとめております。その基本方針の結論といたしましては、独立行政法人、または民間移譲という形になっている次第でございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、大田副市長のこの答弁は、市民の願いであります武雄市民病院を存続せよ、してほしいという願い、また地元医師会の1万6,000近いこの存続署名、この声に真っ向から反対する行為じゃないですか。そのことについてどういうふうに、お答えを求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

あくまでも大田副市長が申し上げていたのは、庁内の基本方針がその方向で決定をしたと、基本方針でありますので、最終的な決定には至っていないということで私は認識しておりますし、これは大田副市長も同じだとお聞きしております。

その上で私が申し上げたいのは、これはもう平野議員に先般の議会でお答えしたとおり、でき得るならば理想論としては武雄市民病院が今のままあったほうがいい、だからこそ私は具約にも書きませんでしたし、そういった認識もなかった。すなわち今のままがいいということはずっと思っておりました。しかし、今の先ほど申し上げましたとおり、外的な環境が激変している中で、少なくとも市民病院的な機能は残さなければいけない。そのときにやはり直営は厳しいのではないかとという庁内の検討結果、そして私自身もそのように、少なくとも直営は厳しいのではないかとすることは12月議会から申し上げている次第であります。そういった意味で、私としてはぬくもりのある元気な武雄市イコール市民病院的な機能はぜひとも必要だと思いますので、その機能が1年でも2年でも長く続くような、この厳しい環境下の中で続くような方策を議会でも考えていただき、我々もやっぱり考えなければいけないというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

大田副市長が言う答弁と、市長が言う答弁がわかりにくいんですよ。大田副市長は内部で基本路線として独法か民間移譲かと決定していると。市長は皆さんの意見を踏まえてと、今言われました日程のことを、1年から2年ですか。もういわゆる平成22年度、この10年間の期限の問題で言われましたけれども、存続を維持すると。そういう意味では、私が答弁を求めている武雄市民病院存続せよという、再度になりますけれども、武雄市民病院存続せよという市民の願いにどうかたえるか。今、外的要因がいろいろさまざまあるからと言われました。その外的要因を取り除く上でのこの要因を、国会の動きの中でも医師が足りない、国も

そういう医者が足りない、今まで足りていたということを国は言っていましたけれども、今日、全国で巻き起こっている公立病院の問題の中で、医師が不足しているということを認めたいわけですね。大変な転換ですよ。そういう外的要因が変化しているんですよ。市長は、「せんたく」に東京に行かれたと言われました。やっぱりそういう国のそうした責任、国のやっている行為を批判されました、12月議会で。一緒になってそれを求めようじゃありませんか。そういう意味では、医師の確保を含めて、全国的な運動の中で政治を変えないかん。公立病院を残せという運動を続けなきゃならん、私はそう考えております。ならば、外的要因を取り除くために、なのに今市長はこの1年、2年の間、大田副市長が言うように民間か独法かと内部で結論を出したと。撤回してほしいと思います。大田副市長、市長も内部で結論を出したと言われますが、これは撤回してほしいと思います。最後に、いかがですか。

議長（杉原豊喜君）

議事の都合上、本日の会議時間はあらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩をいたします。

休	憩	16時58分
再	開	17時5分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

執行部よりの答弁を求めます。大田副市長

大田副市長〔登壇〕

再度お答えさせていただきます。

経過を申しますと、武雄市民病院改革検討委員会というものを立ち上げました。これは武雄市として、武雄市民病院の課題をどう整理するのか、どうあり方を考えるべきか、それを議論する場として経営改革検討委員会を設けました。それはトップは私でございます。あと関係部長、それから病院の幹部職員4人が入っております。議論を総統した結果、基本方針としてまとめたものでございます。これは市長が申し上げましたように、市として最終方針ではございません。あくまでも議論のたたき台として庁内の検討委員会がまとめた基本方針でございます。これをもとに行政問題専門審議会、それから議会の特別委員会で議論をしていただいているものと理解しております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

副市長答弁に1点だけ補足いたしますと、あくまでもこれはさきの議会でも申し上げましたけれども、直営を継続するのは非常に厳しいだろうといったことの1点については、我々

としてはそういう共通認識を持っております。

しかし、これも答弁しておりますけれども、20年2月まではこれは厚生労働省等の関係、あるいは急激に変えることはいかななものかといったことでありますので、これは直営として責任を持って果たす。その以降については今御議論をさせていただいているとおりでありますし、その今議論ということで今まさに必要なときではないかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

大田副市長が言いました先ほど5番議員の質問で、結論に達したということを庁内での検討の結果、結論に達したと言ったんですね。繰り返しますよ。先ほどの答弁でもこの結論を撤回しないんですよ。この基本方針の中に、結論という言葉はないですよ、見てください。コストを意識した経営を実現していかなければならない。独法とか民間移譲とか、コストを意識した経営をしていかなければならないと。決定しましたじゃないですよ。結論に至って書いてないですよ。結論ということを撤回してください。市長も。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

再度お答えしますと、検討委員会の結論として基本方針をまとめました。基本方針の中身といたしまして、最後のところを申し上げますと、経営形態の選択に当たっては、これらの経営課題に対処をしつつ、救急医療の充実など市民病院の経営姿勢及び基本コンセプトの実現に寄与する経営形態としなければならぬことから、地方独立行政法人、または民間移譲を新たな経営形態とし、コストを意識した経営を実現していかなければならないという結論に達したところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっと基本的に整理してお答えいたしますと、庁内の検討委員会で結論に達したと、先ほど答弁があったように、最終的な結論ではないわけですね。これは日本語が非常に難しいところでありますけれども、庁内の検討委員会としての結論に達して、先ほど話がありましたような文言でこうなっていると。これについては先ほど副市長から答弁があったように、あくまでもたたき台の案で、これは議会でも私は申し述べたつもりであります。そういった意味で、今これをたたき台としてさまざまな議論をさせていただいているということが今

の状況であろうというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私が先ほど機構改革の変更を昨年4月にされたと言いました。総務常任委員会にこの所管事務があるのに、これをこういう形で基本方針を議論したことないんですよ。だから、そういう意味では、全議員の構成で特別委員会をつくらうということになって審議されております、一方では。でも、私ども総務常任委員会所管事務の中では、何も結論でも何でもありませんよ。なのに大田副市長は、文言をつけ加えて結論に達したと答弁をされておりますよ。結論に達したてなんでん載っていないじゃないですか。だから、それは訂正してください、撤回してくださいと言っているだけです。撤回してください。

〔29番「議事進行」〕

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）

今聞いておりましたに言う三回ルールですね。せろ、せん、せろ、せんと一緒ですけども、そういう膠着しておりますので、どこかで区切りをつけなければエンドレスになりますので、それは議長裁量でどうするというのを答弁でちゃんと整理をしてください。

議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。そのままお待ちください。

休 憩 17時13分

再 開 17時18分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

23番江原議員の質問の中で、結論という言葉撤回してくれという要望でございますけれども、執行部の答弁も庁内検討委員会での結論であるという答弁であります。これは御理解をいただきたいと思います。再度執行部のほうに答弁をさせて、次の質問に移っていただきたいと思っております。

執行部からの答弁を求めます。大田副市長

大田副市長〔登壇〕

再度答弁させていただきます。

何度も申しますように、庁内でまとめたものと言わしめては、この基本方針を庁内で議論してまとめたところがございます。先ほど申しました表現になっているところがございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

注釈したいと思いますよ。庁内でまとめた基本方針ですが、市長が答弁しているように市民の皆さんの意見を聞きながらこの問題について事に当たりたい、そういうふうに理解していいでしょうか、市長。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

再三お答えいたしていますとおり、あくまでも基本方針というのは庁内で取りまとめたたたき台でございます。今、これについてさまざまな検討をさまざまなところでされていることでもありますので、そういう結論をいただくまでにはもう少しちょっと時間が欲しいということ、それともう1つは、議会の今の審議に注目をし、その議会の報告書を待っているとこるであります。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

そういう意味では、この基本方針を発表して行政問題審議会に諮問をして、その諮問の結果が12月20日に慎重な検討をという答申をいただいたわけですが、市長は。紛れもなく地元の医師会の皆さんもまさに寝耳に水、何の議論もなくこの民間移譲という話が、まさに市長の政治姿勢のもとで、この武雄市民病院管理者としての政治責任としてその言動が現場と市民に動揺と混乱を起こしている。その責任は一挙に、一手に市長だと。そういう意味では、この打開は市長の政治姿勢の手腕にかかっていると申し上げたいし、市長が先頭に立ってこの市民の願いであります武雄市民病院存続に向けて、再度市民の声を真摯に受けとめていただきたいと強く申し入れる次第であります。

もう1点、救急医療の指定を取り消されますが、4月1日以降。先ほど大田副市長は要請を嬉野医療センター、鹿島、白石と言われました。佐賀大学医学部付属病院、県立病院と言われました。新武雄市の中で西部に位置します山内町や武内町は、非常に近隣しているのは伊万里市とか有田町であります。ここにも救急指定病院が存在しております。そこには行く用意はあるんでしょうか、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に佐賀県は4つの医療圏があります。したがって、先ほど出ました伊万里、有田については杵藤、これは私が管理者でありますけれども、その医療圏を異にすることになりますので、これは救急搬送の場合は消防との兼ね合いも大きいと思いますので、よく調整をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

これは確認ですけど、もちろん医療圏は違いますけれども、現に近隣の救急搬送については、現場では近隣の救急病院をお願いをしたりしている事実があると思いますので、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	17時24分
再	開	17時25分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

答弁を求めます。大田副市長

大田副市長〔登壇〕

救急廃止の件で関係医療機関に説明及び協力依頼をしておりますけれども、まずは重立った医療機関をお願いに行っております。今後、消防本部とも相談の上、関係する医療機関に相談、協力依頼に行きたいと思っております。圏域が違う伊万里、有田についても消防本部と相談の上、それから病院長とも相談の上、必要とあらば協力依頼に行きたいと思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

今の近隣の山内町、武内町、若木町、有田とか伊万里の救急搬送をやっているんですよ。本当にこれ、執行部として三役含めて本当に認識不足ですよ。やっぱり近隣、今、武雄市民病院への年間750名近くのこの救急搬送、本当にたらい回しどころじゃないと思いますよ、4月以降。そういう緊急性と緊迫性と、市民の命を預かる管理者、経営者として市長いかがでしょうか。ぜひ要請をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長。

樋渡市長〔登壇〕

まずはやはり医療圏の、私は杵藤の広域圏の管理者でもありますので、まず医療圏にきちんと医療圏の関係機関にお願いするのが筋だというふうに思っております。その上で先ほど副市長から答弁がありましたように、それだけではどうしても吸収ができないといったことに関して言うと、果敢に私も動きたいというふうに思っておりますので、認識不足という表現がありましたけれども、私はそれは当たらないというふうに認識をしておりますし、あくまでも市民の医療の維持向上のために今後も尽くしてまいりたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

何か私の質問になると市長むきになられますけれども、これは本当に真摯に、まじめに受ければ、そうですねと、本当にそうですねと、早束手配をし準備をしたいと、こういう答弁を私は求めているわけであって、本当に、ちょっとこの武雄市民病院問題、るる申し上げまして時間が来てしまいましたけど、本当に最初から訴えておりますように、武雄市民病院存続のために真摯に政治姿勢を発揮して、救急搬送の早期再開に向け努力し、武雄市民病院としての存続を強く求めて、質問を終わりたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で23番江原議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 17時30分